

環境保全型農業をめぐる

平成 10 年度駐村研究員会議は、平成 11 年 1 月 28 日に「環境保全型農業をめぐる」を共通テーマとして開催された。今回の会議の報告者は以下のとおりである。

- (1) 関根 芳朗氏（茨城県総和町）
- (2) 宇根 豊氏（福岡県二丈町）
- (3) 池田 徹氏（千葉県千葉市）

座長としての会議の進行は、合田素行上席研究官（農業構造部）と小林茂典主任研究官（経済政策部）の 2 人が担当した。3 人の報告の後、質疑応答及び討論が活発に行われた。なお、この会議には、報告者以外の駐村研究員や、関係の行政部局、関係機関等所外からの出席をいただいた。

以下は、その報告、質疑応答及び討論の記録であり、関係者のご協力を得て企画連絡室で整理したものである。なお、報告者から多数の参考資料が配布されたが、紙幅の関係で一部のものは割愛させていただいた。

1. 開 会 挨拶

○ ただいまより平成10年度農業総合研究所駐村研究員会議を始めます。まず農業総合研究所の島本所長からご挨拶を申し上げます。

島本（農業総合研究所長）

1 月 16 日付で就任いたしました島本でございます。

本日の駐村研究員会議には本省、関東農政局、それから関係機関の皆さんに多数参加していただきまして、ありがとうございました。駐村研究員の方には午前中の打合せ会でも若干お話ししましたが、大変お忙しい中をお集まりいただきまして、また、3 人の方にはこれから報告いただくということで、改めてお礼申し上げたいと思います。

私どもの研究機関を取り巻く情勢も大変厳しゅうございます。農政の方は、基本問題調査会の答申を受けてもう既に農政改革大綱も

できましたし、新しい基本法も着々と準備を進めている。そういう意味では、農政改革元年に当たるということになっておりますし、もう一つ組織問題につきましては、一昨日の行革推進会議の顧問会議で決められましたように行革の大綱が決まりまして、本省の各局の再編とともに、試験研究機関も、農業総合研究所を除いてすべてが独立行政法人になる。私どもの研究所は、今のところ国の政策研究機関として、国の直轄研究機関として残るようになっておりますが、これもこれからの研究の推進の方向は非常に難しくなってくる。要するに、行政部局、政策の企画立案部局と一体的に研究を推進するということになっていきます。

そうなるまいりますと、私どもに対する行政側のニーズも、行政に必要な政策研究を

やれということが非常に多くなってくる。もちろん、こういう問題につきましては私どもも積極的に対応していきなかならないと思っておりますが、研究機関としてそれだけをやっているわけにはいかない。やはり農業、農村の現場のいろんな問題をどう解決するか、あるいは長期的な展望を持ってどういう政策を打ち出していくのかといった研究が非常に重要になってくるというように思っております。そういう中で、私どもは先を見通した質の高い研究をこれから心がけていかなかならないと思っています。

そういう中で、駐村研究員の皆さんには、これまでもこういう研究会あるいはシンポジウムの場とか、『農総研季報』に投稿いただくとか、あるいは共同で調査をお願いするとか、いろんなことをお願いしてまいりました。私どもは残念ながら現地に研究拠点を持っていないということがあります。それと、今言いましたように、新たな任務がこれからどんどんふえてくることになると、駐村研究員の皆さんにより一層いろんなことをお願いしなかならないと思っております。私どももその運営については、午前中の話にもありましたが、今まで非常に不十分な点があったというように思っておりますので、改善できるところは大いに改善しながら進めてまいりたいと思っておりますので、駐村研究員の皆さんには

これからも一層ご協力いただくということでよろしくお願い申し上げます。

本日のテーマは「環境保全型農業をめぐる」ということです。基本問題調査会の答申では環境保全型農業という言葉は消えておりますが、本日の報告はそれぞれ立場の違う3人の方から非常に幅広いご報告がいただけるんじゃないかと大変期待しております。

その後議論をいただきますが、この意見交換の場では皆さんも積極的に議論に参加していただいて、時間は5時過ぎまで短いのですが、実りある会議にしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○ それでは、早速会議に入ります。以後の進行は、司会の合田上席研究官と小林主任研究官をお願いいたします。

座長(合田) ご紹介いただきました農業構造部の合田と申します。2人でこの3時間ほどおつき合い願います。よろしくお願いいたします。

座長(小林) 経済政策部の小林と申します。よろしくお願いいたします。それでは始めさせていただきますが、本日の進行につきましては、まず3名の駐村研究員の方々からご報告をいただきまして、その後、休憩を挟みまして意見交換ということになります。

まず、第1報告を関根さんからお願いいたします。

2. 報 告

第1報告

関根 芳朗（茨城県総和町）

ただいまご紹介いただきました関根でございます。私は茨城県の経済連で青果物、園芸関係の仕事を20年弱やっております。ほかに米にも若干関わりましたが、ほとんどが青果物、園芸部門で、系統農協の枠の中で仕事を

してきたので、本日のテーマである環境保全型農業の趣旨とは若干異なる発表になるかと思っておりますけれども、ご了承のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の2枚のレジュメとパンフレットの内容について若干補足をしながら説明させていただきます。まず、茨城県の系統園芸事業の展開についてということで、環

境保全型農業に直接的には関わらない話から始めます。

最初に、茨城県の園芸の生産出荷額ですが、10年度見通して約2400億円、その中で農協の系統グループの取扱いは約850億円、その内訳は野菜が約600億円、果物が250億円となります。全体の共販率は、出荷額に対しての農協の取扱い額が35%程度ということで、生産県の中では全国でも最低に近いレベルだと思います。

その原因は、一つには、茨城県の場合は農協の青果物への取組みが商人、業者よりも後手に回ったということ、二つには、消費地に近いため、各生産農家が自分で販売をできる素地があったということ。もう1点つけ加えますと、本日は行政の方も出席されていますが、行政サイドの取組みの指針が一定でなかった。というのは、茨城県内は、ご存じのように産地市場という転送市場が多いわけです。この市場に許認可をした県の行政において産地をどういうふうに作り上げていくかという方針、考え方が整理されていなかったということもあったと思います。

このような状況の下でJAグループが最近取組んでいるVF事業について、以下立ち入って説明したいと思います。VFというのは、ベジタブル・フルーツ、野菜と果実を指しています。茨城県経済連は、平成7年からこの事業に取組み、県西・県南・中央の3カ所にVFステーションを設置しています。

パンフレットに、「VFステーション構想の基本的考え方」があります。要は、VFステーションを拠点にして経済連が生産農家と実需者・消費者の仲立ちをして、契約栽培・販売を進めるというものです。

これによって期待される効果としては、お客様、生産者、JAグループそれぞれにメリットがあります。まずお客様のメリットは、①高品質、高鮮度青果物が安定して仕入れられる。鮮度については卸売市場を経由するよ

りも1～2日早く物がユーザーに到着をするということで評価を得ています。②産地バックによるコスト低減。都市部の量販店のバックヤードでは単価が高いわけで、産地で低人件費でバックすればコスト低減が図れるわけです。③物流の効率化。市場等を経由していくよりも、直接物が入りますので、運賃とかが安くなる。

次に生産者のメリットでは、①再生産費にもとづいた契約単価の設定と安定価格の保証。種をまく前に生産農家から生産費にもとづく希望価格が出され、それを基にユーザーと相談しながら単価の設定を図っていきます。平成7年から、大型野菜のハクサイ、キャベツ等を開始しました。②生産に専念できて規模拡大が図れる。③コンテナ出荷による規格の簡素化と労力の削減。生産農家は高齢化してきますので、箱詰め作業、出荷作業の省力化が必要です。④パッケージ加工による付加価値販売。平成8年から始めました。

さらにJAグループのメリットとしては、共販の拡大、大口農家対策、生産指導の強化があげられます。

それでは、なぜ経済連がこのような事業に取組むのか、その理由は以下の3点です。

①JA系統園芸事業を強化する。先ほど申し上げましたように、幾つかの理由で農協取扱額が上がっていない。また、時流に即した流通対応が必要です。ご存じのように青果物等につきましては、産地から市場を通して仲卸なり量販店、または一般小売へという体制が徐々に崩れつつあり、市場外流通が最近は多くなってきている。そういう流れに呼応するような体制づくりというものが農協組織もおくればせながら必要になってきたと思います。

②経済連の園芸部門の収支改善策。茨城の場合、市場委託手数料は、販売額に対して野菜が0.6%、果実が0.4%、花が1%です。全国的には野菜が1%、果物が0.5%程度とい

うのが一般的です。その約3倍程度が単協の手数料になっているのが今の大体の全国的な感じかと思います。茨城の場合は、農協も1%から1.5%ですから、全体的に流通マージン、特に産地の組織の流通マージンが非常に低位です。それは、先ほど申し上げたように、歴史的な競争状況の中では、流通コストを縮小して業者と対抗しなければならない背景があって、このような低マージンに抑えざるを得なかったらと思います。

③産地振興策。ユーザーの川下ニーズを取り入れた産地づくりを進めなければ、産地間競争に負け、ユーザーから単価や条件面で飽きられて、輸入物等に替わっていきかねない。

V F事業の年々の取扱額は、最初の平成7年が3億5000万円、8年が11億円の実績で、平成13年には100億円、通常の委託販売の11%を目指すということです。

この事業の現状と課題ということでは、4点あげられます。

①収益率が不安定です。先ほど言いましたように、委託手数料は0.4%から0.6%であるのに、当事業では大体1.5%程度の収益なのですが、通常、事業推進の面では3%が維持しなければならない線なのです。

②J Aを中心とした作付指導に不安があります。

これは農協の広域合併も大きな作用をしています。農協の広域合併は、ややもすると営農指導の低下につながってきている。特に青果物関係の生産部会組織があった場合に、部会の広域化がなかなか進められていない。また新しい広域農協で営農指導員を強化するといいますが、旧来の農協の枠の中での指導業務しかしていないのが現状です。そういう意味で、広域の体制は苦勞して作ったけれども、下部の生産組織や農協の現実の事業で広域化が達成されていないことがあると思います。

広域農協で生産者の意向なり考え方というものなかなか総意として上がってこない。

こういう意味で、農協の体質に対する不安というものがあるわけです。必要なのは、生産者と触れながらユーザーの意見を取り入れるということ。後ほど触れますけれども、フィールドマンというような、実際に作付指導や、「こだわり野菜」を作れるような、現地の指導ができる人間を配置するということと考えております。

③事業のマニュアル化、業務の共有化がされていない。新しい事業を急いで実行したものですから、まだ個人プレーでユーザーへの対処を行っている状態で、なかなか全体的なものになっていません。

④農協組織の枠の反作用。今までは生産農家があって、農協があって、経済連や全農がある、段階方式をとっていた。しかし、経済連が直接農家に入り、直接ユーザー等と結びついたりすると、従来の組織作用というものを壊すといえますか、流れを変えることに対して、各J Aなり生産部会なりからいろいろ問題が出されている。それにどう対応するのか、が大きなポイントになってきております。

そこで今後の展開はどうか、ということになりますと、3点ほどあります。

①後で触れる「こだわり野菜」の集荷を想定した集配センターの設置が必要です。農協を通した委託販売方式から直接生産者が搬入する方式です。商流と物流の分離というものも考えていかねばなりません。

②ユーザーの要望に沿った作付指導を進める。フィールドマンを設けて生産農家に直接入り、どういうものをどう作るか指導する。従来農協がやった営農指導を一步進めてやっていきます。

③農協のほかの部門との連携を図る。域内の産地の農家が委託野菜、例えばハクサイをユーザーに納め、その製品を食材としてまた産地で購買する。地域の農家から出荷したものを同じ地域に食材として戻していく、域産域消ということも行っています。

ここまでがV F事業の概要です。次いで環境保全型農業に関連することとして、「こだわり野菜」と野菜の残渣処理について触れたいと思います。

まず「こだわり野菜」ですが、平成10年7月に経済連が独自で「こだわり野菜」のマニュアルを作りました。全国的には恐らくまだ何例もないと思いますが、それで農協を指導していこうと考えています。10年12月に「こだわり野菜」の認証委員会を作り、11品目について10農協の1196ヘクタール、1530戸を認証しました。取引相手の数は21ぐらいです。

次に野菜の残渣処理については、原料契約野菜であるキャベツ、ハクサイの製品の残渣です。神奈川県の出荷物組合の連合会に品物を納めると、製品のくずが出ますので、それをリサイクルセンターで土壌改良材にかえてコンポストにして、産地に戻しております。こういう新しい仕組みが始まっています。

以上、V F事業の展開を中心に、私自身がやっている業務の内容の一端を紹介しました。初めに申し上げたように、本日の会議の趣旨とはズレますが、これで報告に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

座長(小林) どうもありがとうございました。基本的に質問、ご意見等はお手元の「意見・質問票」を休憩時間に提出していただいて、後段の意見交換会のところでお願いしたいと思います。ここでは今のご報告の内容の確認ですとか、技術的な質問等を中心に幾つかお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

田口(農業経営コンサルタント) ちょっと聞き漏らしたと思いますけれども、従来の単協ごとの部会での集出荷と、V F事業との関係はどうなるんですか。それぞれ集めるということですか、それとも、その段階はもうやめるということでしょうか。

関根 2本立てになっています。生産者が

農協の集荷所を経由して卸売市場に行くという従来のパターンと、農家が直接このセンターを利用するのと。その中でセンターの方に比重を置いていこうという考えが強いです。

田口 先ほど単協のリアクションがあるとおっしゃいましたが、具体的にはどういうところで反作用があるんですか。

関根 農協というよりも生産者組織ですね。さっき言いましたように、共販率は35%程度と低いのですが、生産者組織は、例えば野菜安定事業とか農協でやる補助金とかの関係で、利益集団になっております。そこで、農協の系統である経済連が、生産者組織と関係がない別の生産者や組合員を入れてやった場合に、自分たちの組織が崩れてしまうという判断をとるんですね。農協に委託をしているメリットが非常にあいまいになり、生産者から農協が突っつかれて、経済連は何をやっているんだというリアクションです。

島本 2点ばかりお聞きしたいんですが、一つは、フィールドマンは経済連の職員なのかどうかという点。もう1点は、「こだわり野菜」の認証委員会での認証の条件とか、その辺がわかればちょっと教えてください。

関根 まずフィールドマンですけれども、基本的には農協のOBを使う考えで現に進めております。

それから、認証委員会のメンバーですけれども、これは残念ながら農協内部の職員なんです。それで、基本的には減農薬、減化学でありますけれども、そのほか経済連が種苗会社に委託し、種子の選定をしたものも含めております。今のところ考えているのはその辺ぐらいです。

座長 あと、いかがでしょうか。「こだわり野菜」の中身ですが、今回のテーマとの関連で考えますと、要するに減農薬、減化学肥料というものもちろんですけれども、それ以外に、この部分が他と違う特徴を持ってい

るという点はありませんか。

関根 基本的には、さっき言いましたように、減農薬、減化学というのはどこでもやっているような手法だと思います。ただ、特に品種についてはトウモロコシ、ニンジン、ハクサイ等の育種を民間の種苗業者に委託していますが、優良品種を選抜して産地に作らせる。それに県独自のブランド名を入れまして、市場なり消費者に届ける。その辺がほかと変わったところかなという気がいたします。

座長 どうもありがとうございました。そうしましたら、また後段の部分でもご質問いただければと思います。それでは、引き続きまして第2報告を宇根さんをお願いいたします。

第2報告

宇根 豊 (福岡県二丈町)

こんにちは、福岡の宇根です。僕は2年前まで農業改良普及員を23年間やってきました。ほぼ福岡市とその西隣の糸島郡にずっと駐在していましたので、今日はその地域を中心に報告をします。

話の内容は三つに分けたいと思います。まず最初は、百姓が地域で実際どういう活動をやっているか、その内容を紹介します。二つ目は、百姓にとって自然環境とは何なのかという議論をそこでかなり深めていますので、それを話します。三つ目に、それを受けて今からどういう農業政策が必要なのかについて話したいと思います。

最初に、我々が気に食わないのは、基本問題調査会の答申から「環境保全型農業」という言葉がすっぱり抜け落ちてしまったことです。資源循環型とかいろいろ言い替えられていますけれども、環境という言葉はもっと大事に使うべきではないか。農水省がつくった言葉にしてはなかなかヒットしたと思うのに、何で簡単に引き下げてしまうのか、よくわか

りませんが、やっぱり環境というのは荷が重かったのかなと推測するわけです。しかし、百姓にとって、あるいは我々一僕も県庁の役人ですから一行政にとって、自然環境あるいは環境というのは農業以外のだれが引き受けるのかという気持ちが強いわけです。ですから、もっと環境という言葉をしつくり議論し、百姓だけでなく地域の人たちが実感していくように深めるのが大事なのに、議論はほとんど上滑りをしていると思います。今日はその辺を少し突っ込んでみたいと思います。

まず、お配りしたペーパー『減農薬稲作から、環境稲作へ』（これはその後加筆して『農総研季報』41、1999年3月に掲載された一編集者注）の冒頭には、糸島の環境稲作研究会の会長の藤瀬新作という百姓のメッセージを載せていますが、これは後でまた触れます。その次にある「減農薬運動の簡単な歴史」について、かいつまんで紹介します。減農薬という言葉は、農水省の元の農技研におられた桐谷さんがつくられた言葉ですけれども、それを百姓の言葉として、農法の言葉として全国に広めたのは福岡の減農薬稲作の研究会です。これは紛れもない事実で、もう20年前にさかのぼる1978年、減農薬の運動が福岡県で始まりました。次の年に、虫見板という減農薬グッズ—ここに持ってきています—が篠原正昭という百姓によって発明されました。最近バージョンアップし、タガメの絵等も載って子供にも人気があり、1枚300円で今13万枚売られています。

それから1983年、今日この後報告される池田さんたちの生活クラブ生協に学んで、九州で初めて減農薬米の産直が始まりました。そして一番の転機になったのが1985年です。この年は西日本は秋、トビイロウンカが大発生して、福岡県の糸島郡では、水田面積の3割が枯れるという大被害になりました。そのときに減農薬稲作は大きな評価を受けました。つまり、福岡市では農薬の散布回数が、県内

平均の6回に対して半分の3回であったのに、被害率は3%におさまった。ところが隣の糸島郡は7~9回散布したにもかかわらず、30%の水田に被害が見られた。何で農薬の少ないところが被害が少なく、農薬をいっぱい撒いているところが被害が大きいんだということで新聞にも取り上げられて、減農薬稲作は一躍注目を浴びたわけです。つまり、虫見板で百姓が虫の大発生を予知でき適期に防除していたかどうか。虫が大発生して稲が枯れ始めてから農薬を撒いても効かない、ということで、減農薬稲作は隣の糸島郡に翌年から広がっていくわけです。

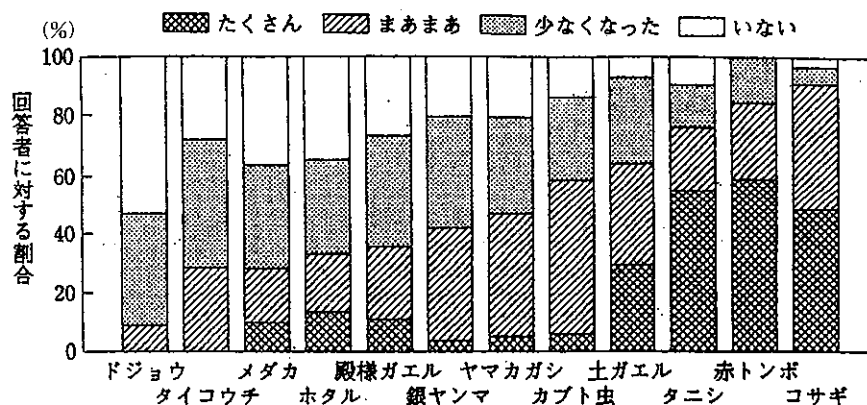
糸島農協が偉かったのは、次の年から早速、虫見板を組合員全員に配布したことです。自分の田んぼは自分で見て判断していこう、農協ばかりに頼るなという画期的な宣言をやって、減農薬稲作は福岡市から糸島郡に飛び火していきます。

その後、僕は糸島に転勤になったんですが、1994年にこれから紹介します環境稲作研究会が発足しました。1997年には全国のシンポジウムをやり、農水省、全中も後援し、福岡県も初めて50万円ほどの助成金を出しました。今日の司会者の合田さんにも来て報告してもらいました。僕も本当にびっくりしたんですが、地元以外から来た人たちが大型バス10台

で田んぼを回って見学会に出かけていくんです。地元の百姓はもうバスに乗り切れないから遠慮しろと。こんなことは今までなかった、画期的だ、時代は確実に変わっているなどその時実感しました。以上がざっと今までの流れです。

次に、具体的にどういう活動をやっているかについて、環境稲作研究会が1997年12月に会員にアンケート調査した結果をもとに報告をします。役員が手渡しで配り、103人のうち85人ぐらいから回収した、かなりの回収率でまじめに答えられているアンケート調査です。

まず、第1図で会員の環境認識を尋ねています。周りの環境は、生き物で見るのが一番わかりやすいわけです。ただ、生き物の増減を数値化したデータはほとんどありませんが、それでもいいだろうと。多い、少ない、いないとかいうのをあえて点数をつけて集計したのがこういう状況です。集落によってかなり違いがありますが、強引に平均値で出してあります。これを見れば、大体糸島地域の自然環境の状況が一目瞭然です。生き物の中で、まだ十分いる生き物ともうなかなか増えない、絶滅寸前みたいな生き物に分かれていきます。ドジョウとかメダカはもう激減して、なかなか復活できないです。かと思うと、コサギなんか



第1図 生き物の認知状況

はかつていなかったのに最近は増えた。赤トンボは見事に復活し、タニシも復活しています。土ガエルはやっぱり初夏のカエルがいなくなった代償で増えているんでしょうね。

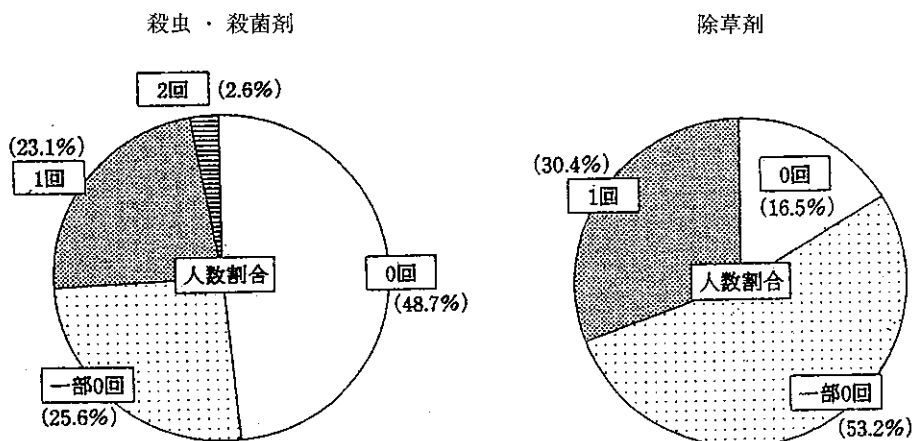
問題は、この状況をどう見るかですね。まあ、しょせんメダカ、ドジョウじゃないかというふうに見るのか、それとも、これはすごくまずい、危ないんじゃないか、これは自分たちの責任じゃないかな、どうかせんといかんのじゃないかを見るか見ないかで、将来の地域の環境というのはかなり違っていき、自分たちの農業のあり方まで影響は出てくると思います。

その次に、会員の地域の分布と作付品種の面積を書いています。アンケートに答えた人だけの合計面積が253.9ヘクタールで—この組織は大体福岡の西区と糸島地域、農協を超えています—、この地域の水田作付面積の約1割を占めていますから、地域に対する影響力は抜群ということですね。もちろん、会員には専業農家も兼業農家もいろいろいます。

それから、第2図は農薬をどれくらい使っているか。殺虫剤・殺菌剤は全部ゼロという人が約半分の48.7%。これに一部ゼロの人、例えば1町のうち2〜3反ぐらいいは殺虫・殺菌剤を使っていないという25.6%を合わせれば4分の3ですね。一方除草剤について見る

と、全部ゼロという人が16.5%とちょっと少ない。一部ゼロという53.2%のを入れてやっと7割ぐらいいです。福岡県においては殺虫剤・殺菌剤については、ほぼ無農薬の技術は確立できた。ただ、除草剤がやっぱり最後の課題として残るわけですね。これは全国どこに行ってもそうです。

先日も東京で、除草剤に頼らない除草法の全国シンポジウムがあって、会場に入り切らないぐらいの人が来ていて、ああ、これもやっぱり新しい動きだなと思いました。そこで発表された27通りの除草法のうち、研究機関や大学で生まれた除草法はたったの一つ、紙マルチだけでした。それだって、鳥取の津野先生がやったようなもので、組織としてやられたとは思えないんですけれども。それ以外は民間の技術ですね。だから、最後にまた話しますけれども、残念ながら農水省、県庁あるいは大学も含めて試験研究機関は、時代の流れを先取りできていないというのが現状だろうと思います。百姓にとっては除草剤を減らしたいという気持ちがすごくあるわけですね。殺虫剤・殺菌剤は自分たちのいろんな農法の開発、研究によってどうにか減らせてきて、無農薬まで達成したんですけれども、除草剤がやっぱりしんどい。この痛切な気持ちがわからない研究者が多いという気がします。も



第2図 農薬の使用回数別人数

ちろん、それは百姓が頑張ればいいわけで、今ではそういう提携をやっている研究者もかなり増えてきているとは思いますが。

それでは、除草剤を使わない除草法をどういうふうにやっているのかということです。ジャンボタニシ、カブトエビ、アイガモ、深水、除草機、アゾラ、手取り、紙マルチ、最近米ぬかとかいろんな農法が糸島でも取り組まれています。そんなにいろいろやらずに、どれかに絞ったらどうですか、とよく言われるんですよ。だけれども、農法というのはやっぱり多様であるべきだと思います。いわゆる近代化農法で生産性だけを追求するのなら画一的な農法でやられたと思うんです。農薬なんていうのは、1000倍で撒くか、2000倍で撒くかによって結果は相当違うんですけれども、今はそういうことは抜きにして、すごく画一的にやられてしまっています。

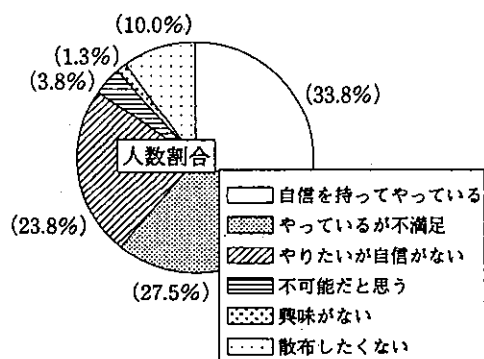
これに対して、環境まで射程に入れた今後の農法というものは個性的にならざるを得ないと思います。田んぼは1枚1枚違うし、谷一つ一つで風土は違うわけですから、それを無視して画一的な環境の農法にするとしたら、それはかなり怖いことだろうと思うんです。余りよくない例えですが、村全体がアイガモ農法になってしまうと、自然環境はやっぱりかなり影響を受けると思いますね。それでも、あえて言えば、まだ農薬よりはましかなと。だって、水路とかにアイガモはいませんから、魚などはそこに逃げ込める。田んぼの中でアイガモがおところでは確かに生き物は激減しますが、それ以外の部分で生き残ればまた復活できる。だから、アイガモも、紙マルチも、カブトエビも、深水のやり方もある。多様な農法があれば、それに応じた環境がやっぱりそこで形成されます。

例えばアイガモ農法で赤トンボが激減する。これはこの農法の特徴です。それを欠陥だと言う必要もないと思います。それがどこかできちんと補われれば、その農法の特徴として

済まされるわけです。ところが、それが補われないとすれば、やっぱりアイガモ農法の欠点というふうになっていくでしょうね。農法の欠点を地域で補えなかったのが農薬なんです。農薬の場合は、もう地域全体が汚染されて生き物が激減していき、それをカバーできるシステムなり仕組みが技術の中になかったというのが致命的、構造的な欠陥だと思います。そういった広がりの中で農法を考えていくような視点が農薬推進者の側にはなかったということですね。ですから、自分の田んぼに合った、あるいは自分の好きなカモの嫌いな人にカモを飼えというのも無理ですから一農法を開発していく。あるいはそういうメニューも提供していくというのが研究会の役割です。

では、虫見板はどう使われているかということです。もう虫見板も20年近くなりますが、よく使うという人(9.9%)よりはたまに使うという人(67.9%)の方が多いです。無農薬で作るのになれてくると、虫も余り出なくなるから、つつい虫見板も使わなくなっていくんです。でも、それはちょっとやばいなど、いつも言うんですけれども。

それから、第3図の「無農薬への考え方」というところはちょっと説明不足ですので、少しつけ加えます。「自信を持ってやっている」とか「やっているが不満足」というのが6割近くを占めています。それから、一番最後に



第3図 無農薬への考え方

「散布したくない」というのが10%あります。これはどういう意味かというと、散布したくないからとにかく散布しないんだ、技術の問題とかなんとかじゃなくて、もう何が何でも自分は散布しないのだという答えです。これを見てもまだ技術が、特に除草についての技術が百姓は十分自信を持ってやっていないのがわかんと思います。

以上が糸島の環境稲作研究会の実態です。月に1回寄って、お互いの田んぼを見回って、いろんな勉強をする。あるいは、シンポジウムを年1回開いて、いろんな人たちを呼んだり、事例発表をやって、百姓にとって、農業にとって環境というのはどういうふうにとらえたらいいのかということを議論している。あるいは定期的に環境フォーラムを開いて講師を呼んで勉強会をやる。そういうのは全部オープンにやられて、消費者も結構参加しています。その中で、去年1年間精力的にやられたのが、自然環境というのは何なのか、環境のデ・カップリングというのは百姓にとってはどういうふうに関係したらいいんだろうかという議論ですので、次にそれを紹介します。

そこに入る前に、我々が自然環境ということをどういうふうにとらえているかということに戻ります。「農業にとって自然とは何か」と

川 77%	池 15%	田 8%
----------	----------	---------

赤トンボはどこで生まれていると思いますか (生協組合員)

→ 聞いたことがある		
知らなかった 43%	11%	知っていた 46%

赤トンボが田んぼで生まれていることを知ってましたか (年寄りの百姓)

第4図 赤トンボ発生場所の認知度

いうことと、第4図を示しています。

「赤トンボはどこで生まれていると思いますか」と、生協の組合員に聞いたところ、川だと思っている人が77%いました。

大事なことは次です。「赤トンボが田んぼで生まれていることを知ってましたか」。これは、老人クラブに行って、全部百姓のじいちゃん、ばあちゃんから得たアンケート結果です。平均年齢が74歳ぐらいだったと思います。

赤トンボというのは、よく歌に歌われている群れ飛ぶ赤トンボ、百姓にとっては田んぼに入れば自分に寄ってくる赤トンボですね。西日本ではウスバキ(薄羽黄)トンボ、東日本ではアキアカネです。これらはほとんど田んぼで生まれているんです。ところが、田んぼで生まれた後、いろいろな所へ飛んで行って何10キロも移動するものですから、どこで生まれているか意外と知られていないんですね。97~98%は水田で生まれていると思いますし、我々の調査では多い田んぼは1反当たり5000匹近く生まれています。ですから、我々は冗談で1匹10円にすれば5万円かと言うわけです。

老人クラブで聞いたら、トンボが田んぼで生まれているということを知らなかったと答える人が43%もいて、これにはびっくりしました。だって、1反に5000匹も生まれるのですから、夜生まれて明るる朝、抜け殻のヤゴの下に赤トンボがじっとつかまって、朝露が乾いたら飛び立っていくのを見ていないはずはないんですよね。けれども意識に残っていない。一方、知っていたと答えた人も46%いますが、これも農協青年部の連中に後で紹介すると、絶対こんなに知っているはずはないと言います。なぜなら、うちのじいちゃん、ばあちゃんからそういうことを一言も聞いたことがないからと言うわけです。つまり、人に話していないんです。気づいていたとしても、人にしゃべることはない。僕の話聞いて、ああ、そういえば田んぼに生まれたばかり

りのがじっとつかまっておったなというレベルのことなんです。

これは何なんだろうと思うわけです。田んぼでは赤トンボが生まれ、メダカやドジョウが産卵し、カエルやアメンボが生まれ、ゲンゴロウが泳いでいる。田んぼのせいで水辺の生き物が多いんです。日本人が自然の生き物だと思っているのは、実は田んぼで農業が育てているんですよ。だから、農業生物と呼びましょうなんていう不粋な提案もやったこともあるんですけども。我々が一方でそういうことを言いたいのに、百姓自身が赤トンボは田んぼで生まれているということを知らなければ、しょうがないですよ。これはどうしてかというふうに我々は壁にぶち当たったわけです。

環境稲研の連中は、田んぼで赤トンボが生まれているのをみんな知っています。でも、それは研究会という場があって、議論し情報交換して、自分で確認しているから知っているだけの話であって、それ以外の百姓は知らない。これがすごく重要なことじゃないか。これは百姓を非難するということではなくて、百姓にとって自然環境というのはそういうものだったんじゃないか。つまり、意識して表現するものではない。毎年、当然のように赤トンボは生まれ、飛び、ホタルも輝いている。自然環境というのはそこにもう所与のもののごとく、当たり前のようにあるものなんです。あえてそれを表現したり、分析、評価したりする必要はなかったわけです。そういうふうにどっぷり自然環境につかって農業が営まれてきた。

近代化技術というのはそれにあぐらをかいてきたと思うんですよ。そういう部分をきちんと把握して、評価していくような農業技術はいまだにないと思います。そういう政策だっていまだにないと思います。にもかかわらず、一方では農業は環境を守っている、公益的機能があると、こう言うわけでしょう。こ

のそらぞらしさというか、無責任さというか、底の浅さというのは、ちょっとやばいんじゃないかと思うんですね。

だから、やっぱり百姓はそれじゃいかんのではないか。今まではそれにどっぷりつかって表現する必要はなかったんだけど、少なくとも環境稲作という名前を掲げてやる以上は、そこまで百姓自身が表現しないと、だれが表現するか。消費者は無理だろう。まして役人も無理だろう。研究者も無理だろう。だから、我々がそういった環境というのを表現していくんだ。表現するためには、その環境を自分が意識せざるを得ないわけですね。というふうに環境稲作の技術の方向がそこで定まっていたわけです。

ただ、そこでもう一つ大きな壁にぶち当たるわけです。「農政への深い不信」というところに書いていますけれども、やっぱり環境稲研の中でも相当議論があったし、僕自身もいつもこういう批判にぶち当たってきたわけです。

①「メダカやトンボや風景では、メシは食えない」、ほとんどの百姓がこう言います。そんなメダカとかトンボとかホタルとかを大事にするような稲作りというのはナンセンスだ、そういうのは百姓にとっては百害あって一利なしというような言い方もされるわけですね。

②「俺は自分のカネで食ってみせる。お上から恵んでほしくない」、環境に対する助成もいかもしれんが、俺は自分の力で食ってみせると。百姓はあくまでも生産物を評価してもらって、その収入で暮らしを維持していくのが本業であって、デ・カップリングとか環境に対する助成とかで所得の一部をあてにするなんてのは墮落だ、というのもまた百姓はよく言うわけです。

③「そんな、生活補償みたいなカネはもらいたくない」、も同じようなことです。だから、行政をやっている人はこれを勘違いしてしま

第1表 自然環境と農業の評価

①自分の命のために「自然環境」は大切だ	74%
②「自然環境」は農作業の結果として生じるもので、それではかわらない	29%
③減農薬の農業が、「自然環境」を守っていることを、もっと訴えたい	48%
④「自然環境」は農業によって維持できているが、カネにしようとは思わない	27%
⑤「自然環境」など守っても、一銭にもならない。考えても仕方がない	0%
⑥「自然環境」もタダで維持できているものではない。カネになればいい	14%
⑦「自然環境」を大切にすることは、経費がかかるし効率が落ちるのが問題だ	22%
⑧農業はむしろ「自然環境」を壊している	12%
⑨生活していくためには「自然環境」を犠牲にしてもやむをえない	9%
⑩農業と自然環境の関係を考え出したら、頭が痛くなる	7%

うわけですね。それ見たことか、環境はなかなか百姓のものにはならないとか、生産が大事なんだというふうにすぐ短絡してしまえますけれども、ここにはやっぱり深い理由が含まれていると思います。

それは我々の議論する中で見えてきたわけですが、①については、結局、メダカやトンボや風景では飯は食えない。本当は大事なんだけど、それで飯を食えないような経済の仕組みが日本にはあるじゃないか。それを全然評価しようとしないうちに放っておいて、メダカやトンボや風景を大事にしろなんていう言い方は気に食わないというふうにやっぱり読み取るべきですね。そこまで議論を掘り下げるべきです。

②については、結局、百姓はもっと生産を上げろ、コストを下げろ、価値のあるものを生産しろという、要するに、生産物だけしか評価しない、そういう尻のたたき方を行政はしてきたじゃないかというのがあると思います。

それから③については、幾ら自分で環境は大事だと思っていても、世の中全体が環境の評価を十分しない中で、自分が環境に対しての助成を受けるというのはやっぱり後ろめたい。消費者に農業が生み出す環境のすばらしさをきちんとわかってもらった上でならいいけれども、そうでなくて受ける補助金は生活保護みたいで嫌だと。こういうふうに本当の百姓の深い心根を読み取って行って行政の側は応えないといけないうんですけれども、今まで読み方がすごく浅かったのではないかと。

ところが、そうは言っても、さらにもう一つ大きな障害が出てきたわけです。それは第1表に示されます。これは環境稲研のメンバーに対する、自然環境と農業の関係をどう思うかというアンケート調査で、複数選択回答です。ここで一番多いのが①「自分の命のために『自然環境』は大切だ」(74%)、ですね。それから、同じようなニュアンスで答えてい

るのが②「『自然環境』は農作業の結果として生じるもので、それではかわらない」(29%)、と④「『自然環境』は農業によって維持できているが、カネにしようとは思わない」(27%)、になると思います。

結局、どういうことかということ、自然環境を守るのは自分のために守るんだ。他人のために守るんじゃない。つまり、自分の家族とか地域とか自分の先祖とか未来の子孫とかも含めての話でしょうけれども、自分のために自然環境を大切にするのであって、他人のために守っているわけじゃないから助成をもらうわけにはいかない。こういうことにやっぱり取れんしていくわけですね。これが今後の環境政策を展開していく上でもう一つの障害になると思います。

これは一面すごくいいことなんです。百姓の心根としてここまで奥ゆかしく、かつ、健気に環境のことを考えていく。当然、環境が荒れて真っ先に困るのは田舎、地域に住ん

でいる自分たちですから、自分たちのために守っているんだという意識はあるんですが、ここをもう一つ突破していかないと、環境政策は百姓以外のところに理解されていかないだろう。つまり、ここから新しい公益論が生まれると思います。

ちょっと戻ります。公益的機能というのが流行して、このこと自体は僕はすごくよかったと思います。生産振興一辺倒の農政に対して新しい概念を提起できたのはなかなかいいことだったと思うんですが、その場合の公益というのが百姓のものにはならない。水源涵養、大気浄化、保健保養、洪水防止とか言いますが、これは百姓にとってそらぞらしいですもの。例えば雨がどんどん降ったら、百姓は絶対田んぼに水を溜めようとしません。田んぼの水口を締めてダムの代わりにしてやろうなんて思ったら、あぜが崩れてしまいます。できるだけ田んぼに水が溜まらんようにしますよ。こういう機能は農業技術の中に全くないんです。にもかかわらず、公益的機能なんているのを振りかざすから、百姓は白々しく受けとめているんです。ただ、表向きにはやっぱりこれを言うしかないかなと。米の自由化を阻止するためには、あるいは農業の良さをアピールするためにはということ、よそから借りてきた言葉でいまだに公益を語っているんですね。だから、だめなんですよ。

ところが、本当の公益というのは別のところにあるんじゃないか。もう一つ言わせてもらえば、今まで百姓にとっての公益と言われてきたのは、国民のために食糧を生産することだったわけです。それは何となくじり貧になってきて、いつの間にか公益といったら、環境とかそっちの方ばかり言われている。これに対する何かむかつくところもあることはあるんですよね。

それはともかくとしても、もっと大事なものは、公益公益って振りかざす前に、自分のために環境を守っていると言うことです。自分

にとって農業の恵みは何なのか。朝起きて庭に出ると、一面棚田が広がって、しかも朝露に稲の穂先がきらきら光る、わあ、やっぱり田舎に住んでよかったなとか、棚田の草切りをして、上でお茶を飲みよると、ああ、ようこげな棚田を先祖は作ってくれたもんやな、大したもんやなというのでジーンときたり、あるいはホタルが飛ぶ季節になると、ああ、よかなあとか、いろんな恵みを百姓は感じているわけです。その恵みというのは、実はあなただけの恵みではなくて、これは国民全体の恵みでもあるんですよ。だから、それは地域の宝物なんだ。あなたがいいなと思っているのは、あなたの自己満足では決してなく、胸を張って声高に主張して表現する価値があるんですよというふうに、これまで自分の私益だ、自己満足だと言われているものが今では公益に格上げされているわけでしょう。そういう個人の思い、自己満足、私益を公益につないでいくような思想と政策展開がないから、公益的機能というのはいまだに百姓のものとして定着していないわけですよ。そういう新しい展開が求められているにもかかわらず、農水省の環境政策というのは本当にまだ足踏みしていますよね。僕が一番言いたいところがそこです。

自分の自己満足、私益が実は下流の人たちの益にもなり、国民の益にもなり、地域に住んでいる消費者全体の益にもなっていく、宝物になっていくというふうに論理を展開させて—そのための農業技術も必要なんです—、そこで自分たちが守っているものを表現していった結果、新しい政策が生まれると思います。それを僕は環境のデ・カップリングと呼びたいと思います。デ・カップリングが、来年からは中山間地に限定して直接支払という格好で行われるようですけれども、条件の不利な部分に限って補うというレベルでデ・カップリングが終わるならば、これは農政改革にはならないと思います。とりあえず、中山

間地で練習をやるんだということであれば、それはそれでいいと思います。ですけども、やっぱり本来のねらいは環境に対するデ・カップリングをやるかどうかでしょう。ヨーロッパでは一応はやれているわけですから、将来は平坦地、中山間地を問わずに、農業が生み出す環境に対してデ・カップリングを国民の理解をきちんと得て展開できるかどうかがこの国の農政改革がうまくいくかどうかのバロメーターだと僕は思います。それをやれなければ、多分農政の存在価値はいよいよじり貧になっていくだろうし、百姓の期待も尻すぼみになっていくだろうと思います。

我々はそれを議論したんですが、ポイントの一つは、とにかく地域で立案するんだ。最終的なチェックなり査定とかは県とか国がやるにしても、あるいは配分は国が決めるにしても、地域から立案していく。その立案の仕方は、まず地域にデ・カップリング委員会、たからもの委員会を作る。そこで、このままいったらもうだめになっていくようなものを掘り起こす。このままならあそこの谷の田んぼは全部放棄せにゃいかんとか、ここの環境はもうがたがたになるだろう。だけど、公的な助成があればまだやれる。あるいは、もう1度復活できる。これは国民のためにも、下流の人たちのためにも、あるいは当然自分たちのためにも必要だと思うのをリストアップし、そのためにはどれくらいの予算が要るかというのを査定する。そして、それを役場に要求、提出していく。そういう新しいスタイルー僕は地域分権型デ・カップリングと呼んでいるんですがーの農政はできないのかと思うわけです。

第2表に我々が議論した項目を全部リストアップしていますが、幾つか例を挙げますと、II「生産分野」としては、③「生産性が低い農業だけれど、環境を守る価値がある」。例えば、畦草・山草で牛などの家畜を飼うこと。今、こういう畜産は完全に壊滅しましたが、

第2表 デ・カップリングの対象とすべきもの

I【非生産分野】

- ①カネにならない仕事だけれど、大切なモノ。
- ②豊かな環境を形成する活動への助成。

II【生産分野】

- ③生産性が低い農業だけれど、環境を守る価値がある。

III【生産基盤】

- ④環境を守っていく圃場整備の工事への助成。
- ⑤生産性の低い農地や都市農地里山を守る。
- ⑥定住するために、必要なこと。

IV【くらし】

- ⑦必要性が薄らいでしまったが、再評価せねばならない大切なモノ。
- ⑧身近な環境を大切にすくらし。
- ⑨地球環境を大切にすくらし。資源循環型の持続社会を支えるくらし。

V【環境の技術化】

- ⑩環境を豊かにする技術の研究開発。
- ⑪環境を守るために、生産効率が犠牲になる農業技術。

VI【人間を育てる】

- ⑫農業学校の開設。消費者との交流。
- ⑬新規就農者への生活補償。

畦草とか山の下草というのは日本にとっては貴重な資源です。今一番肥えているのは畦だと百姓が自分で皮肉るぐらい、豊かなんですよ。この草を利用して、もう1回牛を飼う。もちろん、牛肉の質は霜降り肉とかはできませんけれども、それで見事に資源は生きていくわけだし、環境にとってもすごくプラスになるわけですね。

であれば、これを環境デ・カップリングで牛1頭当たり幾ら出すというのはヨーロッパでもやられているように簡単なことでしょう。そういうのを、うちでやりたいと百姓がどん

どん手を挙げるような条件をつくっていけばいいんじゃないだろうか。もちろん、どこの村でもやる必要はないわけで、環境のデ・カップリングというのは、その地域に合った、独創的なおもしろいアイデアが出てくるんだろうと思いますね。それを束ねて、チェックし、整理していく市町村の役人の仕事というのは、今までと違ってすごく楽しくおもしろいことになると思います。もちろん、かなりしんどいでしょうけれども。減反の割り当てばかりしているような農政の仕事は、役場でも一番人気のないところですが、そういうふうに農政全体をもう1回枠組みを変えていって、もっと楽しくわくわくとなるような、本当に地域の百姓以外の人たちからも期待されるような、デ・カップリングができないものだろうか。当然、情報公開なり第三者のチェックは必要になっていくと思いますけれども。環境をキーワードに組み立てていけば、かなりおもしろい政策ができるんじゃないかなと思うっているわけです。

最後のまとめに入る前に、もう一つあえて言わなきゃならないのは、いわゆる公益的機能をどうやって評価していくかということです。CVMというのが農総研でもかなりやられていて、僕もすごく勉強になったんですが、一つの例として、ホテルに対して幾らぐらい金を払いますかと質問してみました。あなたの家の周りの水路に、今はなくなったホテルが、昔のようにいっぱい飛ぶようになるとすれば、あなたは幾らぐらい負担していいですかと。結果を見ますと、俺はそんなのに全然金を出さないという人も環境稲研にはいます。一方10万円出す人もおる。

問題は、何でこんなに分かれるかですよ。全然ゼロとか1000円しか出さない人もおれば、10万円以上出そうという人もおる。この差は何なのか。ここにもう一つ大きな課題が残っていると思うんですね。その原因は何でしょうか。我々の世代から上はかなり金を出すん

です。環境稲研でも、20代、30代の連中はホテルの乱舞する姿を全然見たことがなく、ぼつんぼつんとおるぐらいのものだなと思っていないんですね。つまり、ホテルに感動したことのない世代は金を出そうとしないのです。感動体験を持っている世代は、僕なんか10万円でも安い、こう思うわけですね。これはすごく大事なことだと思います。つまり、今、環境というのは頭の中だけで考えられる、あるいは頭の中から発想されているけれども、やっぱり実感として感じないとなかなか取り組めないんじゃないかという気がするわけです。

ここで冒頭に戻ります。うちの会長の藤瀬さんがメッセージの中で、環境を技術化しないといけないと言っています。つまり、環境まで配慮するような技術を形成しないといけない。さらに環境の社会化をしないといけない。僕なりに言いかえればこういうことかなと思います。

例えば、田植えをして20日間というのは絶対水を切ったらいけないとこのごろ僕は思うようになりました。この20日間は、生き物が生まれ育つ一番大事な時期です。なのに例えば、ちょっとガスがわいとるけん、少し水を落として根に空気を入れましょうなんて普及所とか農協は平気で言うわけです。もちろん、試験場もそう言うんですが、それでは一遍で生き物は激減しますよね。オタマジャクシはいちころでしょう。そこで水をためっ放しにするとして、稲の生育に影響が出て収量が落ちるというふうになった場合にどう考えるかですね。今までならちゅうちょなく稲の収量の方が大事ですよ。けれども、これからは、ちょっと待てよというふうに悩まざるを得なくなるわけですね。環境の技術というのは悩み方が大事なんだと思います。環境の技術化と環境の社会化の程度によって悩み方も変わっていくだろうと思います。環境に対する影響の配慮、環境アセスメントは今の農業技術

には全くありませんから、そういったものを技術の中に組み入れるよう研究開発していく課題が残っていると思います。

それと同時に、そういった一銭にもならないような、つまり、ただ取りされてきた環境に対して、きちんと評価をして金を払っていくような社会の仕組みが一方にないと、悩むのは百姓ばかりになります。結局、百姓が犠牲になって、カエルやホタルやトンボは増えたけれども、収量は減ったみたいなことになってしまいます。それじゃいけない、そういうのを変えていく活動も環境稲研の仕事だと、ここまで考えてきている百姓が生まれてきたというのは、僕は涙が出るぐらいすごいことだと思っているわけです。だから、はっきり言って我々の認識の方がもうはるかにおくれていると思います。終わります。

座長 どうもありがとうございます。

議論すべき論点が幾つも出され、資料も沢山ありましたが、ここでは内容の確認ですか、技術的な質問等がありましたらお受けしたいと思います。

後藤(駐村研究員) 宮城県の後藤と申します。二つほどお伺いします。まず一つ、文章やお話の中で「百姓」という言葉を盛んに使われております。農業経営者、農家、もしくは農業者、それから百姓、この言葉の持つニュアンスあるいはイメージ、これをまずお聞きしたいと思います。

もう一つ、デ・カップリング、確かに今必要だと思うんだけど、これはかなり極論になりますが、本来、自然を守るべきであれば、何も手を加えなければ本当に自然になるということなんですね。それをあえていろんな手を加えながら自然を、環境を作ろうということとの違いが私の中ではまだ理解できていない。どうしてもわからないのが、環境稲作をすべての農家、すべての地域に当てはめようとしているのかどうかということです。

それから、我々農業者が、あたかも環境破

壊の元祖というようなお話に聞こえるんですが。農業や農産物に対する消費者の態度あるいは認識をどう捉えたのか。そこに大きな論点があるのじゃないか。確かに農薬を使わないような稲作経営が今盛んに行われているんだけど、片手落ちの論法じゃないのかということが気にかかります。

座長 後の点は意見交換のときの大きな柱になりますので、手短かに話すというのも大変だと思います。できれば後段の議論のときに大いにご討議いただければと思います。最初の点はいかがでしょうか。

宇根 百姓と呼ぶことについてですが、これは全く個人の自由でいいと思うんですね。言葉のイメージは、後藤さんが言われるようにいろいろあると思います。僕は百姓というイメージで呼びたいと思っているから使うだけであって、農業経営者のイメージを強調したいときはそういう使い方もあるだろうし、自分は百姓はなじまんという人は使う必要もないわけです。ただ、僕は役人だからあえて百姓というのを使うんですね。というのは、行政機関は百姓という言葉を完全に追放してしまっています。一時は差別用語であると明記していた役所もあったぐらいですけれども、僕自身は、百姓という言葉は決してそうではなくて、それなりの伝統と文化を持ったすばらしい言葉だと思っているから、あえて使っているという側面もあるということです。

後藤 あえて言わせてもらえば、企業マインドとか、いかに経営的な方向を示すかという今の時期に、よもや元普及員の言葉じゃないんじゃないかというように思いましたので。(笑)

座長 その辺はお互いにわかっているのではないのでしょうか。

それでは、最後に池田さんのご報告をお願いいたします。

第3 報告

池田 徹（千葉県千葉市）

今ご紹介いただきました池田と申します。千葉県の生活クラブ生協で創立以来23年間、仕事をしてきました。生活クラブ生協は産消提携とか産直について重視し続けてきたので、そんなこともあって、こういう駐村研究員に委嘱されたのだと思っております。

先ほど宇根さんも環境保全型農業という言葉がなくなったという話をしていたらっしゃいましたけれども、私も残念に思っているんです。何か聞くとところによると、環境保全型という言葉が環境庁の所管になって、農水省は使ってはいけないことになったとか、本当なのかどうなのかよくわかりませんけれども。

最初に、ご存じない方も多いと思いますので、私どもの概況から話をします。生活クラブ生協は今、北海道から愛知まで20の生協が連合を組みまして、組合員数が約25万人くらいで活動をしています。私がいる千葉県では1976年に創立し、組合員が3万5000人くらいおります。今日は、私たちが1998年から始めた愛称「サンライズプラン」の取組みについてお話をします。このプランの正式名称は「旭市環境保全・循環型農業モデル事業」でして、千葉県の旭市を対象エリアとする事業です。その旭市と生活クラブ千葉とのおつき合いがかなり深くて長いということがあって、こういう事業につながってきました。

その歴史を簡単にお話ししますと、旭市との最初の出会いは、旭愛農生産組合との鶏卵の提携でした。私どもの生協ができてから2年後の1978年から提携を開始しました。今、旭愛農生産組合で作っている卵の大体40%ぐらいを私どもの生協で取り扱っていて、月量85トンぐらいの卵を生活クラブで食べているということになります。この農事組合は6人の養鶏家で約16万羽を飼っています。

その5年後にJA旭市と米で提携を始めま

した。旭市内のお米を年間約1万俵私たちが食べているという実績があります。そのほかの野菜類も旭市内のいろんな生産者と提携をしており、今は旭市の農産物を年間約8億円私どもで消費しています。このように20年余りの経過があって、サンライズプランが構想されたということです。

その構想の内容については、配布資料の「本事業の目標」というところを見ていただくと、大体わかると思います。推進協議会があって、そのメンバーは、旭市の市長が会長で、あとは市の職員とJA旭の組合関係の人、それから、旭愛農生産組合とか私どもの生協が委員団体を務めているという構造です。

今回、この事業がなぜ始まったか。この目標にいろんな構想が上げられていますが、出発点は減反田で飼料用米を作ろうと考えたことでした。その発端は例の米パニックがあって、今まで私たちがずっと続けてきた米の産直がその年はできなくなった。お米が統制されて、国内産の米が産直で扱えなくなる事態になったわけで、非常にショックを受けました。その後米を200万トン備蓄しようということで進めてきたら400万、500万トンになって、今度は逆に大余りになってしまっただけで困る事態になった。この問題について私たちが米の産直をしていく上でどう考えたらいいのかというのが出発点でした。

米が余って、倉敷料などで大変なお金もかかるし、場所もとる。それだったら、田んぼで備蓄することができないかと考えたんです。特に旭市は湿田が多くて、転作作物が非常に作りにくいので、減反田は荒廃していつてしまう。減反する田んぼで飼料用米を作るとすれば、田んぼがそのまま生かせるわけですから、それがおもしろいというように考えました。

そこでまず、飼料用米に関しては補助金がつくということを確認した上で、旭愛農生産組合の方に、鶏の飼料の大部分を占めている

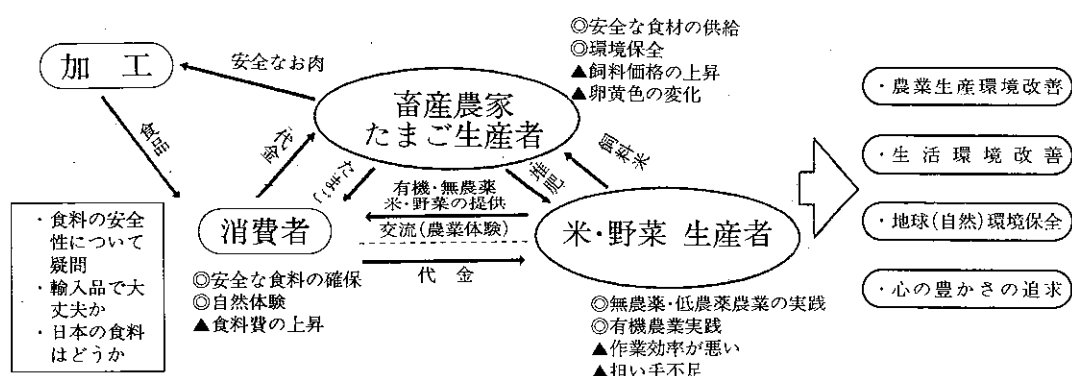
トウモロコシを飼料用米で代替できるかと尋ねました。すると、むしろ米はトウモロコシの代用としては質が良く、卵の品質が高くなるとの返事でした。じゃ、おもしろいじゃないかということで、何とかそれを始めようと思ったのが、このサンライズプランの出発点でした。そして旭市の市長との協議では、減反田で米を作るというだけじゃなくて、何かもっと大きな構想にならないだろうかという話になって、どんどん肉づけをしていってできたのが第5図のプランです。

この際いろいろな方に相談しました。協同組合経営研究所の今野さんに顧問を引き受けていただく時、研究所がこの構想を認めるかについてかなり議論があったようです。当然、人間様が食べる米を鶏に食わしていいかという批判もあるわけで、この運動に意味があるかどうか議論される過程で、私たちが考えた

ことも社会性があるのかなと少し自信を持てるようになりました。

それで、事業の目標として8点あげてあります。①食糧自給力を高める農業、②環境資源としての水田を守り育てる農業、③有畜複合の農業、④無農薬・無化学肥料あるいは減農薬・減化学肥料の農業、⑤資源リサイクル型の農業、⑥農業従事者を育てる農業、⑦域産域消を推進する農業、⑧住むことに誇りを持ち、豊かさを実感できるまちをつくる農業。これから何年もかけてこれらの目標に沿った事業を企てていこうと考えています。

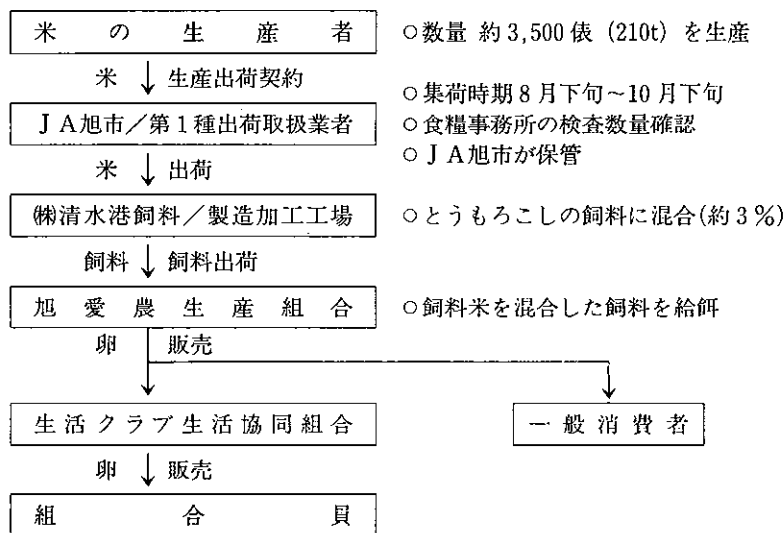
1年目の去年は、最初に構想した「田んぼで備蓄！飼料用米栽培事業」を始め、50人くらいの農家の方が約3500俵の飼料用米を30ヘクタール余りで作り、それを10月から鶏に食べさせて、その卵を私たちが食べております。第3表と第6図をご覧ください。



第5図 旭市環境保全・循環型農業モデル事業：サンライズプラン

第3表 飼料用米の栽培計画

数	量	3,000 俵程度
価	格	基本価格 5,000円＋生産調整助成金 3,000 円＝ 8,000 円／俵 団地化による上乗せ助成あり。(＋1,800 円～)
栽 培 品 種		初星(ハヤヒカリ, はなの舞, ひとめぼれ)
栽 培 基 準		堆肥施肥, 除草剤 1 回, 病虫害防除は基本的になし。
製 品 規 格		加工用米と同様の検査。農協保管。受注により月次出荷。
栽 培 生 産 者		集団化地域(嚶鳴, 十日市場, 元締, 椎名内, 鎌敷, 川口, 他) 個人参加 (自主開発米部会員, 他)
旭愛農渡し価格		5,000 円／俵＋金利, 保管料
旭愛農の給餌設計		初年度として, コーン(二混)の 3 %程度を配合
卵価への影響試算		鶏卵 10 個で 5 円のアップ(検討課題)



第6図 飼料用米のフロー図

その事業を1年間やる中で一番重視したことは、食べる私たち消費者と、産地生産者との交流でした。3月にあった現地での調印式兼シンポジウムには、300くらいの生活クラブの組合員が行って交流しました。その後、田植え、草取り、さらには現地でホテルを見ようというホテルの夕べというのもやりました。それから、収穫に行き、鶏に食わせるお食い初めというのもやまして、12月には1年間の活動の一応の成果をみんなで共有しようというので、また400人くらい集まって卵卵(ランラン)フォーラムというのをやりました。

この飼料用米に名前をつけるために、組合員に募集をしたら、何と2700通ぐらい応募がありました。審査結果は卵卵フォーラムで発表したんですが、名前は米(コメ) こっこーコケコッコと米をかけてーと決まりました。

この飼料用米は、「田んぼで備蓄」と言っているように、いざという時には人間が食べることを前提にしています。それを明確にする意味で、奨励品種の初星を植えました。同じに初星を私たちは別の田んぼで共同購入していますので、本当に人間が食べると同じものを鶏に食べさせていることになります。いざ

という時がどういう場合かというのはなかなか難しいんですけども、本当にいざとなったら鶏に死んでいただいて、人間がその米を食べる。つまり、餌がなくなったらしょうがない、そういうコンセプトを旭愛農生産組合と確認しています。

そういうことで1年目はまあ楽しめたと思います。この飼料用米栽培は今年も大体同規模ぐらいでやる予定です。ただ、非常に問題なのは、卵の価格が大体キロ7～8円程度上がることです。トウモロコシと飼料用米の価格の差のためです。その養鶏の生産組合は飼料用米を1俵5000円で買うことになっていますが、飼料の中で3%をこの米に代えた現状で大体8円ぐらい生産原価が上がる。理屈的には、飼料用米を10%から多ければ20%程度混ぜても問題はない、むしろ良いのではないかと言われています。その意味では、さらに米の作付面積を増やしていくことは可能なんですけど、いかんせん、それをすれば必然的に卵の価格がもっと上がっていきます。今キロ7～8円の価格上昇分は全部消費者が払っています。もっと高くなったらちょっと耐え切れないということもあるので、3%以上に増やせるかどうかは、今後の課題になります。

す。

今年からは2年目として新たに始める事業は、「ほんわか土づくり作戦」と呼んでいます。これはサンライズプランの一つの中心の眼目であって、畜産のふん尿を堆肥にして田んぼや畑に還元する事業です。それに先駆けて最近非常にうれしかったことは、減反田で飼料用米を作っている生産者が愛農組合の鶏ふんを使いたいという話が自主的に出てきた。これまで全然そんな話はなかったんです。今まで田んぼに堆肥を入れること自体、あまり考えなかった人たちも結構いるわけですが、それをやっていきたいという話があったということで、やっぱり1年間やってきて関係がそんなふうにつながっていったのだとすごくうれしく思っているんです。今年からは本格的に市内の肉豚、肉牛生産者のふん尿処理に取り組もうと思っています。

事業の名前については、実際ふん尿を堆肥化する事業なので、ふん尿という言葉を入れようと思ったんですが、やっぱりそれはうまくないということで、ほんわか土づくり作戦という名前になりました。ちょうど今年の畜産のふん尿の規制が厳しくなるので、市の方でもかなり積極的に取り組んでいくことになるだろうと思います。現在この推進協議会で検討しているのは、出る方の廃棄物と作られる堆肥とのバランスシートの作成です。

将来的には家庭用の生ごみを含めて堆肥化する方向を目指したいと思っていますが、現状ではまず畜産の堆肥というところから手をつけようということです。それには理由がありまして、一つは、しょうがないことかなと思います。周辺町村との事務組合で建設している焼却場がむしろごみが足りない状態にいる。だから、生ごみを堆肥化されてごみを減らすのは困るというのが現状なのです。じゃ、それは後回しにしましょうという話です。

もう一つの理由は、先ほど言ったバランスシートからいうと、生ごみ等も含めて全部堆

肥化すると、市内の圃場に入れる堆肥量をオーバーして供給過剰になるということです。だとすれば、市外に持っていくほどの堆肥を無理して作ることもないということです。とりあえず畜産について全部堆肥にできたら、バランスはどうなるのか計算をちゃんとしてみようという話になっています。それが今年うまくいきましたら、来年以降、さらに先ほどの八つの目標をいろいろやってみたいと思っています。

今後の課題ですが、先ほどのお話のように農業というのは地域によって非常に差があるので、どこまで他のいろんな地域に適用できるのか良くわかりませんけれども、やはり一つの循環型の地域経済、地域農業のモデルというもので作り上げていきたいということです。そのためには、先ほども触れました、都市部あるいは消費者との交流を重視していろんな形でやっていきたいと思っています。

交流については、旭市内の農家の農地において、1年間を通して苗を植えてから収穫までの田んぼの学校とか畑の学校というのを、生活クラブ生協の組合員の人たちが他の消費者にも呼びかけて、自主的なある種サークル活動みたいな形でやっています。それから、先ほど言ったホタルの夕べでは、最終目標はホタルの乱舞ですが、去年はまだぼつりぼつりという状態だったので、今年は意識的に重点地域を設定してカワニナを放し、もっと景気のいいホタルの飛ぶ姿を見たいと考えています。

畜産の堆肥に関しては、やはり技術的なことが非常に問題になると思います。長井市のレインボープランなども一つの例ですが、そこでも最終的に堆肥にするところがかなり課題になっていると聞いております。そういう堆肥化技術に関してもっと研究をしていきたいと思っています。

それから、循環のモデルという点では、旭市の場合には割と湿田が多いために飼料用米

を作ったわけですが、それ以外の地域では、私たちは DEVANDA 運動というのを提唱していることもありまして、「麦、豆の出番だ」ということで、小麦、大豆作付運動というのをもう4年ぐらい続けています。年々増えてきて、大豆は5ヘクタールぐらい作っています。5ヘクタール程度では大したことはないと思われるかも知れませんが、生産者数にすると150人ぐらいで、少ない場合は1畝だけという人もいます。私自身も県内の生産者をずっと回りまして、とにかく1畝でも2畝でもいいから作ってくれと話したら、農業をしても大豆を栽培したことがないという人が結構いました。2年目ぐらいには、家で味噌を作ってみる農家も出てきたりして、結構楽しんで作ようになってきています。

今まではその大豆から納豆を作って私たちが共同購入したり、県内のしょうゆ工場に持ち込んで、無農薬県内産大豆を使ったしょうゆをみんなで使ったりしてきました。今年JAでもこれに乗ってくれるという話もありますので、私たちが共同購入している豆腐の原料として使っていきたいと思っています。

とにかく旭市を一つのモデルとして、来年ぐらいには千葉県内のいろいろな生産者や消費者の団体の人たちと一緒に、循環型の食と農のフォーラムみたいなものを組織して、いろんなイベントをやったり、「豆・麦の出番だ」運動とか、「サンライズプラン」を県内の他の市町村に波及させていきたいと考えております。以上です。

座長 どうもありがとうございました。何かご質問ありますでしょうか。

吉田(全国農協連合会) 3点ほどお伺いしたいんですが、まずトウモロコシを飼料用米に代えたときの鶏卵について、消費者あるいは生協の会員の方にどんなコンセプト—例えばトウモロコシより飼料用米の方がこんなふうに良くなるとか、有機だとか、卵の重さや殻の厚さだとか—を示しておられるのか。

第2に、飼料用米の比率が3%ということについて、もう少し詳しく説明していただきたい。

第3に、堆肥化発酵させる技術においていろいろ難しい問題があるとおっしゃったんですが、具合が悪いのは具体的に何なのか、悪臭の問題か、完熟に向けての技術か、他の何か、差し支えなければお聞きしたいんですが。

池田 卵のコンセプトは、例えば栄養価とか、卵殻の堅さ等については、まだちゃんとしたデータを組合員の皆さんに示した説明はできていません。愛農生産組合のリーダーである大松さん—平成9年度まで駐村研究員をされた—、私たちから見れば卵づくりの神様みたいな方が、大丈夫、米はトウモロコシよりいいんだ、いい卵ができるとおっしゃる。ああ、そうですか、それなら良かったという、そのレベルです。むしろ、組合員に対しては、やっぱり田んぼで備蓄ということの意味を訴えている面の方が強いです。

ただ、一つおもしろいのは、飼料用米の比率が10%程度になれば、明らかに黄身の色が白くなってくると言われているので、それぐらいまではやりたいと思うんです。黄身の色は何で決まるかというと、トウモロコシの色で決まるんだと。逆に言うと、黄身の色を赤や黄色やオレンジ色にするのは、実は幾らでもできるそうです。ですから、黄身が白い卵ができればと思っているんですが、残念ながら現在の3%の比率ではまだそうはなっていません。

それから、比率はコーンの二混の3%です。これは資料の「給餌設計」というところに書いてあります。

また農業技術については、私は今BM技術協会の常任理事をしており、BM技術に非常に注目しています。畜産のふん尿の堆肥化には、BM技術が非常にいいと僕は確信しています。長井市では、最終の堆肥化の部分で悪臭がすごかったようですね。それを改造する

工事をBM協会の事業部門が請け負って、3月の末ぐらいに完成させる予定だと聞いています。

吉沢(駐村研究員) 岩手県の吉沢ですが、二つほど伺います。

一つは、飼料用米の比率を10%にした場合、卵価にはね返るコストアップ分は幾らぐらいかということ。もう1点は、今のお話と関係ありませんが、生協さんでは、今年農産物が異常高騰したため外国から輸入しているわけですが、実は輸出している国で栽培慣行として人ふんを肥料にしている地帯があります。日本でも昔そうだったんですが、そうなりますと、回虫の卵とかの問題があると思うんですが、そういうことについてチェックしているかどうか、伺います。

池田 2点目については、当生協では輸入の農産物を全く扱っていません。

1点目の、10%になればという話ですが、実は3%にしたことでのコストのアップは、厳密に言うとキロ5円ぐらいです。ただ、私たちは1年ごとに価格を決めているものですから、去年と今年の比較で言うと、他のものが下がったという事情もあって、生産原価では3円程度しか上がっていないんです。

それならば、なぜ8円上げたかということ、生産組合の卵のうち私どもが引き取る比率が4割でして、残り6割の他に出すものについては、値上げして取引できないということで、その分も私たちがかぶったということなんです。非常に単純に言うと、10%の比率にすると16円ぐらい上がると考えればいいと思いま

す。

吉沢 そのくらいアップした場合の生協の組合員さんの受けとめ方の見通しをちょっとお聞かせ願います。

池田 まず、もともと生産原価方式での提携だったので、卵の乱売傾向がずっと続いて市場の方がはるかに安い中で、高いものを共同購入することに慣れてきたということがあります。ちゃんとした良い卵を利用したいという組合員の人たちには、キロ8円の値上がりは比較的受けとめられて、利用量が減ることはまずなかった。そういう点で、農産物に対する提携の仕方としての生産原価方式の強みがあったと思います。

ただ、比率が10%になって価格が15円とか16円とかまで上がるとなると、やっぱり利用が下がる危険性はあると思うので、それを3%以上にするには少し慎重にならなきゃならない。ましてや、私たちが購入する場合に、他の取引先の分まで、3円が8円にというようにかぶっている面がありますから、その辺の解決策、つまり、旭愛農生産組合の卵の他の提携先についてもそのコンセプトで売れていくように、この運動を社会化していかないと、これ以上比率を高めることはちょっと難しいと思います。

座長 よろしいでしょうか。それでは、前段のご報告の部分はこれでひとまず終了しまして、休憩後意見交換に移りたいと思います。つきましては、お手元の「意見・質問票」にご記入の上、受付までご提出いただきたいと思います。

3. 意見交換

座長(合田) 座長交替いたしまして、後半の意見交換に入ります。

まず、出された質問票の内容を座長の方でまとめてそれぞれの方にお答えいただきたい。

と思います。

ご報告の順に行きますと、最初に関根さんにはVF事業の展開の中で「こだわり野菜」についてお話をいただきました。県経済連と

いう、これまで環境保全といったことにはやや縁遠かったと思われる組織が、こだわりの野菜のために認証基準を定められた。その場合に、県連は方向転換をしたという意識があるのか、あるいはそういう事業を進めていく場合の哲学のようなものがあるのか、そういう質問が来ております。

関根 非常に難しい問題です。「こだわり野菜」への取り組みは基本的には産地間競争のためであり、茨城県の生産者が将来もやっていくためにどうすればいいか、ということで取りかかったものです。

先ほども所長さんから質問がありましたけれども、内容的には土づくり、減農薬、減化学肥料でやっております。地域バランスも考えて慣行の50%以下ということで進めて、将来は全生産の3割程度を目指そうと考えております。

そして、経済連独自のV F事業として、ニンジン、白菜、トウモロコシ等を民間委託で選抜しながら、消費者ニーズに応じた差別化をしていくという位置づけです。

農協との関係では、茨城県では広域農協がもう7割程度を占めているんでしょうが、そこでの営農指導体制がなかなか生産者まで浸透できていない。生産農家はどのようなものを目指し、どういう方向に進むのかについて非常に悩んでいる時期なんです。この事業では、農家に直接搬入をしてもらっており、そこに経済連の職員と農家との話し合いの場が出てきている。そうすると、農協抜きでの生産者のある意味での囲い込みになるかもしれませんし、物流として農協ルートとは違ったパターンでの動きが出てきているというのが現状です。まだパーセントは少ないんですが、農家の心理、消費者や川下のニーズをどう把握して流通の効率化を進めるかということが大きな課題になると思います。先ほど、農協の反作用というような話もありましたけれども、できるだけ邪魔にならないような方法という

ことも基本的な志向の中にあります。やはり農家があって我々があるというのが原点になっております。

座長 どうもありがとうございました。次は宇根さんですが、とりあえず断片的な質問だけにしたいと思います。農家の中から、環境への理解が乏しい宇根さんが言われるような意味では一にもかかわらず、俺たちは洪水防止や水源涵養の役割を果たしているんだから金をよこせというような人が現れたら、どうお答えになりますかという質問です。

宇根 僕は、基本的には、俺にはもらう権利があるんだと言う百姓に助成すべきだと思います。今までみたいに誰にでも何かあげてしまうこと自体がそもそもだめであって、手を上げた人間にしか公的な助成はやらない。公的助成を受け取る人は当然きちんと結果を報告する義務なり責任を負わざるを得ないですよ。深く考えずにもらったとしても、それでは済まされなくなるのは当然です。ずるずる深みにはまっていくと、やっぱり責任の重さに苦しくなっていく。それは自業自得であって、それはそれでいいんじゃないかと思っています。

座長 どうもありがとうございました。3番目の池田さんには、鶏ふんを稲作農家が水田に入れるようになったのは、どういう理由からか。その対象田は転作田なのか一般水田なのか。転作田だったようにも伺いましたが、鶏ふんを入れるのは珍しいことでしょうか、そのきっかけについての質問です。

池田 その話は実は昨日聞いたばかりなんです。1年間の事業の経過の中で、田んぼにおいても土づくりが大事だとわかってきて、生産組合の鶏ふんを堆肥にして入れようという話になったということです。だから、鶏ふんをどう堆肥化すると水田にいいのか、詳しい技術的なことについて、私は今は答えられません。

座長 ということですが、今のお三方のお

答えに関連する質問はありませんか。では、ここからは、少し問題が拡散拡大、あるいは深くなるような質問に移りたいと思います。

話題はたくさんあるんですが、一つには、環境保全型農業、有機農業でいつも議論になっている認証とか基準とか、関根さんのお話にも出てきましたが、そういう問題はやっぱり一通り議論すべきかなという感じがします。関連の質問も出ております。

3番目の池田さんのご報告でサンライズ事業という産消提携運動を紹介していただきましたが、価格上昇と消費者の態度といった点は非常に興味深かったという感想も質問票にありました。次のステップとして、そういう運動をどの程度広げていくのか、他の農家等に呼びかけていくのか、それとも少し狭い範囲で環境保全型農業の考え方に共鳴している人たちの中で集約的にやっていくのか。より拡大していく方向か、より集約的な方向にまとめていくのかというあたりはどうなのでしょう。

池田 このプランを担う、一つの生協と、提携している生産者組織と、それをバックアップする行政（具体的には旭市）という範囲でできることはもう限られています。その中でできるだけ、一つの方向を明示できるようにしていきたいと思います。例えば、飼料の配分比率を3%から10%、15%と強引に増加させるのは、今の制度の中では難しいですね。これも減反田の転作奨励金が飼料用米に認められているからできるわけで、それがなくなったらちょっと無理だと思うんです。生産者がそれほどまでして作ろうというようにならない。もっと言えば、卵の値段がこれ以上上がったなら、無理して買う必要がないと消費者が考えるということではっきり限界を抱えています。その限界を超えていくのはやっぱり政治だと思うんですよ。

お昼休みもちょっと話をしていたんですが、大きな話になりますが、今の日本では、食べ

物の問題とか農の問題がここまで軽視されているということが、現実なんですね。最近幼稚園の子ですら5分間座ってられないとか、小学校に入ったら1年生でもクラスが崩壊するとかという話がありますが、これはかつての思春期における非行問題等とは、はっきりレベルが違っていると思います。私は食べ物の問題が大きく影響していると考えざるを得ない。根本のところから見直していかないと、子供の今の状況というのは本当に悲惨だと思います。そのことに危機感を持って、食べ物を通して人の命とか将来の国を考えていくことが絶対大事なんだということになれば、先ほど宇根さんから話があったように、お金の使い方が全然違ってくるはずだと思うんですね。お金の使い方がそういうように変わっていかない限りは、僕らができることははっきり限界があると思います。

ただ一方で、私たちは食べ物にもう少し金を使ってもいいはずだと、組合員にははっきり言っています。つまり、エンゲル係数をここまで下げる必要はない。卵の値段が1キロ5円上がって何が悪い、ぐらいいいことは言っています。5円だから言えて15円だと逃げられちゃうからできないだけの話ですが、逃げない範囲でははっきりそれを言っていきたい。組合員が減っていったら、何か変な同志的な小集団になってしまっただけの意味がないわけですから、運動の幅を少しずつでも広げながら、しかし、きちっと言うべきことは言っていくことが私たち消費地にいる生協の役割だと思っています。

しかし、現状は5円なら良くて15円ではだめだというのが消費者の実態というか心理なんです。15円まで上げなくても比率を3%から10%に増やせるように補強するのは政治の役割だ。その辺の連係プレーが今余りにも少な過ぎると思います。

後藤 関連です。全くもって今の話に尽きるんじゃないかと思うんですが、例えば宇根

さんの感覚で作った野菜に害虫がついたものが出た。それを店頭に並べたときに、消費者が喜んでそれを買うだろうか。価格に影響されないでは経営ができないのが現実です。その解決策は政治に求めるのかという問題が出ます。

それから私には、消費者との接点を持つ生協は役割が大いなのに、逃げ腰になっているように感じられます。5円の値上がりならいいが、15円なら行政の問題かなと。生産の現場の我々としては、右往左往するしかない。その辺の問題を宇根さんにお聞きしたいと思います。

宇根 今の池田さんと後藤さんの話で僕はこう思います。例えば無農薬で作れば消費者が嫌悪感を抱くようなものしかできないとすれば、それは技術が未熟だということと、政策的なフォローがないことと、両面の問題がある。米をトウモロコシの代わりに餌に使うことは、田んぼを有効に利用する資源管理にもなるし、あるいは外国から輸入を減らすことで環境問題にもプラスになるし、将来の安全保障にもなるし、価値はいっぱいあるんです。その価値すべてを価格に転嫁するということはやっぱり無理じゃないかという気もするわけです。

別の事例で考えれば、福岡市で何年か前大渇水があった時、市は早良区という地区の水田を全部休耕させて、1反15万円払って農業用水を買い上げました。その時、休耕した周りの住宅の人たちから百姓に苦情が殺到した。それは、もうめっちゃくちゃ暑くてたまらないから、やっぱり田んぼを作ってくれというものでした。全員からではないんですが、かなりの部分の消費者から百姓にそういう苦情が殺到して問題になった。

この場合に考えるんですが、じゃ、やっぱり田んぼ・稲作は環境を守っているんだ。だったら、そんなに田んぼを作ってほしいと思うなら、風のさわやかさ・涼しさ、田んぼの

風景の美しさも米の値段に転嫁できるかと、住民に問いかけてはどうか。しかし、彼らが答えるには「自分が食べている米はあなたたちが作った米かどうかわからない」。秋田こまちを食っているかもしれないわけですね。そこで、地元の田んぼの涼しい風を味わいたいならば、地元の米を食べましょう、それを高く買いましょうと果たしてなるかどうかです。

僕はこう思うんですよ。じゃ、やっぱり地元の米、農協が売っている赤トンボ米を今後は食うようにしよう、というように地域の住民が全部思い込んだ段階で価格の問題は解消されると思います。それは高く買うということではなくて、地元の米を買おうと思った時に、価格じゃない別の負担の方法を提起できるんです。

けれども、そこまでいかない段階で、生協とかにも入っていない人たちに対して、あなた方は田んぼから生み出される涼しい風の恩恵を受けているから米は高い値段で買わないといけないというように提起しても、多分消費者には伝わらないんじゃないか。つまり、価格問題で解決しようと思う手法がまず間違っているとか、なかなか難しいということ。もう一つは、それを超えていくために、百姓は表現できなければいけないし、消費者は実感できなければいけない。その百姓の表現力と消費者の実感力、両方とも特に環境問題に関してはまだすごく貧困です。

だから、池田さんたちはどこからか突破しようとしているんでしょうけれども、生協だって価格問題だけで解決しようと思ったらやっぱりまずいんじゃないか。生協以外に広がらないんじゃないかという気がします。

座長 どうもありがとうございました。環境の問題は、結論がある意味ではすぐ出てしまうようなところもあるんですが、今言われた理解の程度ということになると、午前の駐村研究員の打合せ会でもお話が出たんですが、地域によって随分違うという感じがします。

ここで宇根さんに質問いたしましょうか。
糸島環境稲作研究会でしたら同じ地域に住んでいる人はその地域の産物を食うという話になる。しかし、生活クラブの場合は産消提携というんだから、遠くの土地の産物を食べ、そこと想像力で結びついている。もし本当に環境保全型農業が望ましいのなら、全ての地域でやればいいのだけれど、今はそうなのではない。段階的には、食生活は地域に根ざす方向に向かっていくべきだということになるのでしょうか。

宇根 福岡でもグリーンコープは北海道のきららをかなり消費しています。北海道の百姓は頻繁に九州に訪れて、自分たちの稲作のありようを熱っぽく語っており、どうにか取引が継続しているんですが、やっぱり実感がわからないんじゃないかなと思うんです。僕なんかは九州の消費者が何で北海道の米を食わなきゃいけないんだという気がするんですが、北海道の百姓は一生懸命表現しようとしているんですよ。それに比べたら、地元の百姓の方の表現力は圧倒的に劣るんで、地元の者は地元の物を食わにゃいかんというぐらいしか言いません。北海道の百姓は、農業をこんなに減らしている、田んぼの環境はこうなっているなんて、一生懸命売り込むための言葉が豊富に出てくるわけで、そこで支えられているところがあります。ですから、百姓がもっと表現すべきだと思うんです。

消費者に対する百姓の表現は遠くより近くの方が豊かにできるはずですが、今は遠くの百姓の声しか消費者に届いておらず、その表現でしか消費者は理解できません。今は過渡的な段階だと思います。将来地元の田んぼから消費者が実感できるような農業の仕組みなり、百姓の物の売り方なり、百姓の表現というのが生まれてこない、環境問題は解決しないと思います。

前に後藤さんが出されたのは、環境稲作以外の農業は自然を壊しているのかという本質

的な質問でしたけれども、それには実感で答えるのが一番妥当だと思います。自分が感じている恵みが減ったと思うならば、やっぱり壊しているんで、自分が犯人なんでしょう。いや、恵みは減っていない、むしろ最近増えてきたと実感するならば、やっぱり自分は自然環境に濃密にかかわっていて、自然を豊かにしているんでしょう。

後藤 農家の経営は、やはり物を生産し、物を流通させて成り立つわけです。環境保全、無農薬米というものが始まった当初は、市場の価格に左右されない独自の価格形成ができ、それも消費者が納得し、そうして経営的には成り立った。ところが、食糧制度がなくなり、無農薬栽培、有機栽培もたくさん出てくると、価格が常に周りの価格と連動することになってきた。そこでは、消費者に対する我々のこの内なる気持ちが本当に届いているのか、問題はここだと思うけれどもね。消費者と生産者サイドが意識をともにするために今何が必要なのか。消費者との個人的な連携、あるいは生協組織との関わり、さらには行政の役割か。この辺を整理してもらわないと、議論がかみ合わないと思うんです。

平野(駐村研究員) 静岡県平野です。今のことについてですけども、結局、教育をだれがするのか、情報発信をだれがするのかということだと思うんですね。今日は3人の報告者の立場が違うわけですし、行政関係の方もおられますが、どうもその点が不鮮明だったり、人のせいにしていたりということがあるようです。

私どもの体験学習農園の場合は、待っていたのでは教育や理解というのは深められないし、情報も発信できないので、他人を頼るよりもまず自分たちで行動しなきゃならない、そして仲間をどんどん増やしていかなきゃならないということでやっていっているわけです。時には外圧を利用したり、外国の人たちの意見を参考にして理解を深めようとしているん

です。そういう観点でそれぞれの皆様方の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

新田(駐村研究員) 岡山県の新田です。私は同じような意見なんですが、現実には私たちが環境保全を一生懸命考えながら農業をやっているということを、だれに、どのように伝えて、理解していただくかが問題だと思います。生協の役割や、宇根さんのように学生たちに話したり、地域で村おこしをしながら環境保全の大切さを伝える方法もあるでしょう。私は無農薬と低農薬の野菜の青空市場をもう10年余り3カ所ぐらいでやっています。その体験から言いますと、やはり手がかかって値段も高くなると、約2割ぐらいのお客は私たちの青空市から逃げていきます。しかし、あとの8割ぐらいの方は、直接顔を合わせたり、子供に伝えることでつなぎとめられると思います。

この前も、日本マクドナルドの藤田さんが、食感は12歳までに変わるとおっしゃってましたが、それぐらいの歳までに農とか環境の大切さ、赤トンボが飛んでいる大切さを、小学校で教えてもいいし、また僕や後藤さんのように現地で農業をやっている人が伝えてもいいから、とりあえず子供の感性を僕たちのペースに巻き込むことが大切だと思います。学校の先生方とか地区のPTAとかが、いろんな場面で、環境が大切なんだ、今お父さんがやっているゴルフ場もいずれは芋畑になるんだよというぐらいまで教えていかないといけないと思います。

おそらく20代あたりの方にとっては、農学部とかそういう関係に行っておられる人以外は、食糧危機とかは夢物語で、明日が良かったらいいじゃないかぐらいの話で、環境のことも発想に浮かばないことでしょう。僕は青空市をやったり、小さな農業小学校をやったりしながら、子供にすべてを託すと言うか、もちろん青年たちも大切ですが、環境問題をぜひ彼らに伝えていきたいと思っております。

吉沢 私は今日は環境問題がテーマということで、大急ぎで環境について講演を聞いた、本を買ったりして1カ月間勉強しました。1カ月前には、農業ほど環境に貢献して優しくしている職業はほかにないんじゃないかと、威張っていたわけです。ところが、これは実は大変な思い違いであったということがわかりました。

例を上げますと、環境庁で発表している環境ホルモンの疑惑物質の過半が農薬です。環境ホルモンは、1ピコグラムという1兆分の1グラム、本当に微量な、あるかないかわからないぐらいの単位で、環境に対して大変悪い影響を及ぼしています。また、最近問題になっているダイオキシンも、例えば畜産農家でラップフィルムに使う添加剤のアルキルフェノールを燃やすと発生しますが、この処理体制も遅れている。

このような環境を悪化させる物質が増加する中で、動物・植物の種族の絶滅とか、人間の精子の数の減少とかいろいろな問題が起きているわけです。将来由々しい事態を引き起こさないために、農業の環境への影響も重視しなければならないことがわかりました。

座長 どうもありがとうございます。吉沢さんがおっしゃった大きな環境問題も念頭に置きながら、差し当たって議論の素材を宇根さんのデ・カップリング論に求めていきたいと思うのですが。

宇根さんは、「たからもの(デ・カップリング)委員会」というユニークな方法を提起しておられ、環境について、日々の農業の営みに即して具体的な事例を挙げておられます。私も、結局こういうように個別に挙げていくしかないんじゃないかと思います。

つまり、農業と環境という問題は、農業生産者や消費者の考え、生き方に関わって非常に幅が広いわけですが、宇根さんの言われる恵みの享受について個別の例を育てる行政といった点に関して、例えば駐村研究員の方が

らこんなケースがあるんだとか、あるいはそれ以外の方からでもこういったデ・カップリング論に対して思うこととか、その辺の話を伺いできればと思います。まず宇根さんから、補足等がありましたら。

宇根 座長の進め方には沿わないでしょうが、ちょっとさかのぼって大事な問題を片づけてから、デ・カップリング論に結びつけたらどうかなと思うんですが、よろしいですか。

例えば安全な食べ物だから値段を高くするというのは生協の運動で定着していったんですが、味・栄養・新鮮さ・安全性等については百姓は結構語れるようになったと思います。けれども、この米が作られている田んぼには、涼しい風を吹かせ、赤トンボを生まれさせる環境があるなんていうことは、未だにほとんど表現されていない、語られていないと思うんですよ。

そこには、そういう価値を米の価格に上乗せするのはおかしいという意識があって、それはそれで大事なことなんです。つまり、本来それを買って食べる人間だけが負担するものではなくて、社会全体が負担すべきものなのですよね。それを池田さんたちは、とりあえず食べ物の価格に上乗せして百姓を支えていこうとしておられる。本来的には社会全体で支えるべきだけれども、とりあえず生協運動としてはそこから突破口を開こうとしているわけでしょう。それに対して百姓は、環境のこともやっぱり語られなければいけないのだけれども、十分語られていない、表現が貧困なわけです。

たとえ価格に上乗せできなくても、将来、社会全体がシステムとして支えるために、やっぱり語っていかないといけない。語ろうと思えば、自分の感覚はより研ぎ澄まされてきて、そこでやっとダイオキシンの問題とか地球環境の問題も実感できるようになると思います。みんな吉沢さんのように勉強家ばかりじゃないし、頭から入ってくる知識だけでな

く実感として感じられなければ余り表現できないんですよね。

いろんな知識を掘り下げるにも、もっと環境に目を深く注いで、それを表現しようという動機が必要なわけですが、それが産直だとか、デ・カップリング論議から出てくる。これは本来俺たちだけの問題じゃない。地域の問題、消費者の問題、国の問題として表現してみようと思ったときに、デ・カップリングのいろんなアイデアが生まれてくるのでしよう。それがなければ、洪水防止、大気浄化機能云々のレベルでしかデ・カップリングのアイデアも出てこないと思っているんです。

岩田(駐村研究員) 香川県から来ておる岩田です。先ほど地域環境について水田をやめさせたら暑くて大変だったという話がありました。こういうことは科学的な説明をした上で、水田の果たしている役割はこうなんだとはっきり言うべきだと思います。1グラムの水が蒸発する潜熱は約580カロリーで、水田を潰したらその蒸発がなくなるわけです。これは北海道あたりでも、土地が水田に変わった途端に温度が二、三度下がることははっきりわかります。

もう一つ、農業につきまして、無農薬とか減農薬栽培とかいろいろ言いますが、実際にはこれを下手にやりますと大変なことになります。例えば野菜は1億2000万人の国民が食べておるわけですが、その栽培の過程でむやみに農薬を減らすと病気がたくさん出てくる。しかも大勢の人たちがこのやり方をしますと、気象条件にもよりますが、いろんな病気が暴発して、産地が壊滅的な打撃を受けることになります。

北海道のタマネギの例をとりますと、菌核から小さいキノコが出てくる伝染病が岩見沢近辺で暴発的に増えて、もう岩見沢のタマネギは市場へ持ってくるなど内地の市場から言われた。菌による土壌の汚染を防止しなければならなかった。

私どもの会社で、菌核の形成メカニズムを科学的に分析した結果、雨が降った時に飛んだ孢子が発芽して侵入した後では、防除しても薬がほとんど効かないことがわかった。そこで、雨が降る前のきれいなタマネギの時に防除をするよう指導したら大変効果がありました。これらの菌は、原理がわかって防除をすれば簡単に抑えられて、きれいなタマネギができ、翌年への病気の伝染源になる菌核があとに残らない。

農業は上手にかけねばならない。少し長い目で見れば、防除が的確にいけばだんだん病気が減って出なくなってきました。そういうことを考えて指導をしないと、産地がめっちゃめっちゃになってしまいます。

香川県の私の近くであればレタスとかにつきまして、科学的に見て最も正しい防除の仕方、翌年へ残らないような防除をしていくことを心がけないと、ただ単に減農薬というようなやり方では、猛然と病虫害が出てきたら取り返しがつかないわけです。科学的にちゃんとよく研究したもつでやられる必要があると思います。

吉沢 前の宇根さんの話というのは、役人としての考え方が根底にあるように思えます。実際に農業を経営する立場からは、他の言い方もできるのじゃないですか。例えばさっきお話しの後藤さんなんかは50町歩の水田で米を作っているわけで、病害が入ったら大変だ、命がけなんだということになると思います。

一つの事例ですが、秋田県でカメムシがかなり発生した時、ある集落の中で2戸あった花つくり農家がひどい被害を受け、1戸などは180俵の米が買い入れ停止となり戻されました。その花つくり農家が悲惨な状況になった原因は、田にカメムシが発生して農薬をかけなきゃならない時期に、たまたま花が忙しくてかけられなかったためなんです。経営という視点で見た場合に大変なことだと思うんです。

ですから問題は、宇根さんがおっしゃっているのに私も同感で、そういう方向にしないといけないというのはわかっていますが、それと現場の経営との接点をどうするか、これが一番大事なポイントだということを一言言っておきたいと思います。

宇根 今の点ですが、有機農業とか減農薬栽培に対してかなり大きな誤解があるような気がします。まず一つの誤解は、農薬を撒かなかったために被害が出たというのはその人の責任であって、減農薬栽培とか有機農業の責任でも何でもありません。それを混同してはいけないと思います。

我々が言う減農薬の技術は、科学的だと言われていた農薬とか、農協指導員の指導する技術が、実は極めて非科学的だったということを証明したものなんです。例えば虫見板で田んぼの虫を見て農薬を撒くかどうかを決めていく。今までは田んぼに虫がおろうとおるまいと、病気が出たろうと出とるまいと、一斉防除で農薬を撒かせていた。これは近代的な進んだ技術のように見られていたけれども、こんな非科学的な、百姓をばかにした技術はないですね。その結果、百姓は虫の見方さえ知らない、天敵すら知らない有様になった。ましてや田んぼの生き物の豊かさも見えなくなっていってしまう。

百姓が求めていたのは、俺は虫の名前を知りたい、自分で農薬を撒くかどうか判断したいということなんです。実は僕も一斉にみんな農薬を撒くなんていう指導はおかしいと思っていましたから、一緒にどうにかやりましょうやということで虫見板が生まれた。虫見板を使い始めると、確かに今まで変な時期に、必要のない時に農薬を撒いていたことがわかってきたと同時に、田んぼの中にはいろんな生き物がおって、少々害虫が出てもだんだん益虫に食われて減っていくんだな。しかも、害虫でもない、益虫でもない虫がすごく多いんだな。こんな一銭にもならない虫だ

ってやっぱり必要なのかもしれないとか、
いろんな世界が見えてきました。そこに至って、農水省でやられていた総合防除、農薬を使わず生態系を利用していく試験研究も百姓の実感として役に立つようになってきたわけです。農薬をぼんぼん指導員の言うがままに撒いているような状況では、農水省の研究者が幾ら生態系とか環境の研究をやっても、ほとんど百姓にとっては無意味な研究であったわけでしょう。我々は研究者と百姓が一緒になって技術を作っていこうという新しいスタイルを提案できたと思うんです。

要するに、今までの科学というのを一旦否定してみると。本当の科学というのは、頭から入って何とかかんとかじゃなくて、百姓が実感できるものじゃないとだめなんじゃないか。だから、福岡に限らずどこでも、大規模農家ほど減農薬をやっているじゃないですか。そうやって付加価値をつけて売ろうとか、農薬のコストを下げようという目的もあるかもしれないけれども、大規模農家で稲作を一生懸命やっている百姓ほど、田んぼの中をよく見えています。そして田んぼの中を見れば自分なりの技術が生まれてくる。お仕着せではない、本当の科学に基づいた技術がそこから生まれてくるんじゃないか。

そういう意味で僕は減農薬とか有機農業を言っているわけですが、ちょっと言葉足らずで誤解を与えたかも知れません。

相川(農業総合研究所) 今までの議論を私なりに整理させていただきます。有機農業と環境保全型農業という二つの用語が使われていますけれども、足立さんがよく言われるように、基本的にはこの両者は異なる視点から出てきた概念と理解した方がいいと思います。有機農業というのは、いわゆる基本法農政が大量生産、大量消費を前提に安価な食料を市場に流通させようとしたのに対して、食の安全を基本理念に掲げて、それを組織的なネットワークで流通させていこうとする、私的な

生産の視点からの発想でした。それは基本法農政の近代化農業が破綻する中で意外にも成功した一つの道筋だったわけです。

これに対して環境保全型農業というのは、高付加価値農業という点では私的な経営の視点を持つのですが、基本的には農産物交渉の中で日本農業を維持するための理論として、多面的機能の一つとして唱えられた概念だと思います。私はどちらの概念も一面の真理を持っていると思います。特にその絡みで出てきたデ・カップリングは、これまで多面的機能という机上レベルの議論でしかなかった農業の環境保全機能論を、中山間地の農業者保護へとつなげる具体的な政策のブレーク・ダウンとして意義があります。マクロの経済政策がミクロの生産主体の維持・育成に連動する一つの道筋を示しているわけです。

それに対して、池田さんの報告されたサンライズ計画は、私的な有機農業生産者のネットワーク、そのカウンターパートである生活クラブ生協が、従来の枠を広げて、地域との連携或いは環境保全型農業の公益的な面に目を向けてきている、というようにお聞きしました。これは農政の環境重視政策への対応としてやられているのか、それとも有機農産物流通の厳しい競争の中で、生産者に対する結びつきをもっと強めておきたいという、流通事業体としての動機があるのかどうか。理念は確かによく理解できて素晴らしいのですが、理念以外で経済事業体としてそれをどう意味づけているかを教えていただきたい。

池田 お答えする前に、有機農業の概念の受けとめ方は大分相川さんと違うなと思います。有機農業というのは、確かに当初は、特に消費者側の受けとめ方は、無農薬とか無化学肥料とか安全とか、ある意味では狭義の、逆に言えば大ざっぱに使われる言葉だったと思います。しかし、有機農業を軸とした産直をやっている生産側、消費側は、これだけ環境保全が社会的に問題化してくるよりもはる

かに前から、環境問題を受けとめてきた面があります。ですから、有機農業というのは、地域循環とか環境保全とか複合農業とかいうものを総体として指していると我々は思ってきました。したがって、有機農業から環境保全型に広げていったのかということに関しては、言葉の受けとめ方が全然違うというように思いました。

逆に、僕はそのことに関して皆さんに今後の方向として、どうしたらいいのかお聞きしたい。有機農業という言葉が今度狭くなるんです。コーデックスの国際標準化によって、有機農産物の尺度が非常に厳密になってきますが、その反面、我々が有機農業と言ってきた使い方がしにくくなります。農産物に関しては、3年以上、無農薬、無化学肥料じゃなければ使えなくなるんです。有機農産物というのは使えないけれども有機農業という言葉は使っていくことにするのかどうか、これからの農業運動にかかわっている人たちにとって難しい問題なので、ぜひ聞いてみたいのです。

質問への答え方が質問者の意図とは違いかもかもしれませんけれども、有機農業という言葉は、基本的に地域の問題であったり、人の気持ちの問題であったり、そういうことの総体だと思いながら、我々は運動をもう30年以上やってきました。当然それはあちからいいものをとってきて、こちらからいいものをとってきて、それを高い値段で売買しているという関係ではなくて、循環型の農業とか循環型の経済というものが息づいているような地域ができていくことが大事だというように思い、そういうモデルになるような地域ぐるみのつき合いができるということをずっと重視してきました。

産地の旭市について言えば、せっかく卵で農家とつき合ったんだからというので、私たちは千葉県の経済連に、県内の米を扱いたいので旭市農協を紹介してくれと申し入れて、

旭市農協は全然関心もなかったのに、おたくの米を産直でやりたいと押しかけ女房みたいに始めたんです。農協の方は、まあ、経済連を通してならしょうがないやという姿勢で、こちらが有機農業とか何とかと言うたびに、わけがわからんな、うちはただ経済連から言われたからつき合っているだけだよ、という状態でした。それを、1年、2年、3年とやっていく中でつき合いを深めていって、せっかくだから野菜もやろうというように、町ぐるみのつき合いができるような環境を一生懸命作ってきました。その上で今度は旭市の役所に行って、今までのつき合いの総体をサンライズプランとして結実させることができたのは、非常にうれしいことでした。そういうつながりを作っていくことこそが、我々がやる有機農業運動の一つの姿だと思っています。

座長 どうもありがとうございました。私も話を整理し切れないので申しわけないですが、先ほどの岩田さんと宇根さんの話には少し食い違っているところがありました。科学的ということの意味にかかわることで、どこまでが科学的か、判定するのはなかなか難しいですね。岩田さんが現実的に事業をされる中で、本当に科学的な確かな判断をしなければ大変なことになるという現実もあることは確かです。一方、いわゆる科学的という体裁をとりつつ、宇根さんの言われるような意味では本当の科学ではないにもかかわらず、今の社会のかなりのシステムはでき上がってしまっている。我々は農業研究者ということで、その両方を見たりしているとジレンマに陥るわけですが。関連してご意見ありますか。

平野 環境保全型農業によって、農産物が高く売れるというだけでなくコストダウンにもなり、経営の改善へとつながる具体的な施策があればいいわけですよ。農業者サイドにすれば、自ら作っていくことももちろん必要ですけども、それが具体的方針なり方向性として現れ、農林水産省がイニシアチブを握

っていってこればいいのではないか。結論みたいになってしまいますが。お二人の観点が違うので入り乱れているのではないのでしょうか。

岩田 さっきのタマネギのことで言うと、普及所、試験場等で本当にうまく研究ができていたかという問題があります。私どもは自分で菌を培養して研究していました。農薬を撒く時期が、今までのように、小さなキノコから飛んだ胞子が雨でタマネギに侵入した後では全く効かない。侵入する前に撒けばきれいに防げることがわかっていたが、遠慮して言わなかった。

そのうち、市場から岩見沢のタマネギは持ってくるな、そして私の会社の品種は持ってくるなというところまで言われるのを見て、これでは産地がつぶれる、農家が倒産すると思いました。そこで現地に駆けつけて、私がスライド等を使い3時間ぐらい講演しましたら、農家の方たちも普及所の方たちもわかってきて、最も効率的な防除をすることになった。その次の年、馬鈴薯など他の作物の病害についても、雨が降った後で病害が見えてから撒くのではなく、その前かければ減農薬につながり、うまく抑えていけることがわかってもらえた。そういう意味での科学的な研究をやっていき、だんだんもっといい方法はないかというように詰めていくのが順序だと思うんです。

宇根 だから、岩田さんの言っているのが減農薬じゃないですか。見事な減農薬ですよ。

座長 ということで意見の一致を見たということでしょうか。

宇根 もう一つ、環境保全型農業の意味ですが、例えば化学肥料をちょっと緩効性の肥料に代えた程度でも環境保全型農業でまかり通るぐらいで、行政のレベルでは実にいいかげんな中身なんです。

ただ、僕は環境保全型農業の言葉自体は決して嫌だと思いません。この言葉によって環

境というのが一応提起されたわけで、今まで意識していなかった、自分にとって、あるいは農業技術にとって環境とは何なのかという問題を考える機会となった。自分の環境を見るまなざしを深め、例えば農薬を減らすとか、負荷を減らす技術を作っていく。いろんな試みを総称して環境保全型農業というのであれば僕は異論はないんですが、環境保全型農業を何か一つの概念でとらえて、これはいいの悪いのと議論してもほとんど実りはないでしょう。その辺はお互い共通認識として持っておった方がいいと思います。

岩田 一つつけ加えさせていただければ、その道の権威の人は育種は哲学であると言っておられます。品種改良によって耐病性もあり、おいしくもありとかいろいろな長所を持って、生産者が喜んでくれるものを生み出すのが育種に関係した人たちの課題であり、どうしてもそれを進めていかなければならないということです。

その功績というのは非常に大きいわけで、例えば北海道の米をとってみれば、昔は鶏がまたいでも食わんというような米で、私たちが25年前に行ったところは香川県から讃岐米を持参して食べた。ところが、上川農業試験場や北海道農業試験場でパイオも含めまして徹底的に味の追求をした結果、随分いい米に変わってきました。

北海道は、野菜や穀物やいろいろな農産物の供給の場です。その農業をめっちゃめっちゃにし、つぶさないために、農業研究者は努力しているんです。

座長 どうもありがとうございます。

ここで少し話を転換しましょうか。足立さんに伺いたいんですが、環境保全型農業と有機農業について議論の行き違いとかがありましたが、今までの話を聞いた上で、少し発言を。

足立 有機農業に関しては、先ほどの池田さんのご発言によく集約されていると思いま

す。

ところで、農林水産省が考えている環境保全型農業というのは、簡単に言ってしまうと、農薬、化学肥料を当面2割ぐらい減らす。究極の目標として半分ぐらいまで減らす方向を目指すということだろうと思います。農産園芸局の環境保全型農業対策室のホームページに、「環境保全型農業推進憲章」が載っています。広い意味での環境保全型農業には有機農業も含まれていますが、有機農業がいいのか、環境保全型農業がいいのかということではなくて、農薬を撒かないでも成り立つような生産のあり方、流通のあり方、消費のあり方をみんなで考え、実践しようというのが「憲章」の精神だろうと思います。

農林水産省が1992年6月に発表した「新政策」の中で、環境保全型農業を農業政策として推進していくという方針を打ち出してから、6、7年たっていますが、この間に行われた農業政策が本当に環境保全型農業の推進に寄与するものであったのかどうか、もしその内容が十分でないのであれば、今後何が必要なのかということ、この機会に検討する必要があるのではないのでしょうか。

それで、今日は何か発言するように、前もって言われていましたので、「環境保全型農業振興政策の経済学的考察」というようなレジュメを準備はしてきたんですが、ちょっと時間が不足なようですから、結論的なことだけご紹介しておきます。

現状の環境保全型農業の位置づけ、あるいは施策の内容では、環境保全型農業に取り組む人に余りメリットはない。

不備を補うものとして、今日の報告にあったような生産者と消費者との関係によって生産を支援していくという方向がある。あるいは、市場経由で農産物の価格に反映させるのではなくて、非市場的な政策的支援によって、減農薬や有機農業をやっている人たちの所得を補償するというような方向がある。マーケ

ットメカニズムに依存しているだけでは、生産者が環境保全型農業を実践するメリットは見出しにくいと私は考えました。いずれこれはペーパーにして発表したいと思っております。

座長 どうもありがとうございました。では、時間が迫ってきましたので、手短かにお願いします。

吉沢 今日のテーマの環境について農薬が問題になっていますが、先ほど岩田さんから、同じ農薬を撒くにしても、時期によって効果が違うというお話がありました。これは非常に大事なことだと思うんですが、行政や指導レベルでは減農薬ということは余り言っていません。例えば作物防除基準なんかを見ますと何々の薬は収穫の1週間前にやめなさいという程度です。減農薬あるいは無農薬というのは、実はそういう役所のレベルじゃなくて民間の発想ですよ。民間がいろんな工夫をして、そして消費者と結びついて今まで育ってきたという実態があるわけです。

別な視点で見ますと、今までの技術というのは薬漬け技術だったわけです。人間もそうですが、薬を使うと必ず副作用があり、その副作用をまた別の薬で抑える。農業にしても、土に撒いたり、作物に撒いたりと徹底的に薬漬けで、一番もうかるのは業者ということになります。

先ほどから宇根さんは百姓という言葉を使っていますが、やっぱり百姓に帰らなきゃいけないと思うんです。百姓と言われた時代は農薬なんかなかった。昔はそんなに薬を使わなくても物がとれたのに、新しい技術で薬をむやみに使うようになって、人間でいうと自然治癒力まで壊して悪循環の中に入ってしまった。減農薬、無農薬については民間レベルだけでなく、もっと行政も研究機関もどうすれば薬漬けから脱することができるかということを考えてもらいたいと思います。

後藤 どうしても私は経営的な面から考え

ていくんですが、消費者の構造は三層の形になっていると思います。一番上のA層では、限られた何%の方々が、有機栽培、あるいは環境保全的農業で作られた米を、価格にとらわれず買い求める。その下のB層は、米は安い方がよくて若干農薬を使ってもかまわないという購買層。一番下のC層というのは、言葉が悪いけれども、外米でもいいから食べるものであればいいというような階層です。

A層の何%の方々とつき合っているのは、やはり自分で購買層、消費者を納得させた方々で、環境を大事にできる。ところが、その下のB層のラインまで持っていくにはどうするかが議論になっていない。この層を巻き込む方法は、生協とか、あるいは農協の中の意識的な方々が購買層と結びついて理解してもらうというようなことなのでしょう。

もう1点、宇根さんには怒られるかも知れないですが、我々農家は経済効果を求めて農業経営をするわけだし、B・C層の人たちに食糧を提供できる技術手段を持つ責任があると思うんです。私には、棚田を守ろうとか、耕作に不適な土地をデ・カップリングで守ろうかということが、どうも理解できません。なぜそういう場所で米を作らねばならないのか、なぜそこまで環境保全だといって守らなければいけないのか、簡単で結構ですので、お聞かせ願います。

宇根 その発想は根本的に間違っていると思います。そういうピラミッド形で環境問題をとらえること自体、既に後藤さんは経済の論理に完全に洗脳されていると思う。だって、自分がその地域で暮らしていくためには金の問題じゃない部分がいっぱいあるわけでしょう。相対金がかかってもどうしても守らなきゃいかんところはやっぱりみんなが守る、そういう部分が環境でしょう。

ただ、後藤さんが言うように、その環境をきちんと評価する仕組みは今の世の中に全然ないから、とりあえず無農薬・減農薬で作っ

た米をどこかに売って百姓は食いつないでいるだけの話でしょう。本来は自分の環境をもっと守りたいんだけど、経済性もあるし、経営もあるし、世の中の目が冷たいから、ある程度ここには農薬を撒いておけとか、ここはもう作ってもしようがない、効率のいいところだけ作っておこうかとなるわけです。それはあくまでも現代社会の経済の仕組みでやむなく百姓がとった道なわけですが、その中でもやっぱり自分の住んでいるところをより豊かにしていこうという試みはいっぱいあると思うんです。

農薬や化学肥料を減らすとか環境を良くするとか悪くするというのは、そこに住んでいる人が決めるしかないと思います。農水省が農薬を減らせと言っているから俺は減らすなんてことじゃおかしいので、農薬を使う人にはそれなりの論理があるわけです。そっちが楽だとか手っとり早いとか。我々の地域では、いや、楽というならばこういう技術を使った方が農薬を撒くよりももっと簡単にできるぞ。田んぼに行く回数は少し増やさないかんかもしれないが、半面こういう楽しみも出てくるぞというのを地域で提案しているわけです。

うちの地域でも有機農業をやっている人がかなりいますが、圧倒的多数は有機農業をやっていません。でも、農薬の散布回数はどんどん減ってきて、年によっては地域全体がほとんど撒かないことだってあります。そこで僕は、農薬を撒かなかったら、見てごらん、オタマジャクシがいっぱい増えたじゃないかとか、農薬を撒いてごらん、アメンボもゲンゴロウもみんな死んでいるじゃないか。どっちがいいかということを議論する。農薬、化学肥料を減らしてもできる栽培技術は、赤トンボだのホタルだのが確かに増えてきたなという実感がわいてくれば、おのずと地域に広がっていくわけです。そして有機農業をやっている人たちのリーダーシップが大いに発揮される。

僕は、販売とか経営のレベルでの違いでもって、百姓の環境に対する思いを区分けできないと思います。農業をかなり使っていても環境のことを本当に気に悩んでおる人もおれば、無農業で有機農業をやっているけれども環境のことはほとんど気かけないで、ただ俺は無農業でやっているとか威張っている人だっています。

環境の問題と経済の問題をどう整理していくかが、今からの大きな課題だろうと思います。

池田 時間がないようですが一言。農業の問題を農業経営の問題とだけ考えるのであれば、外国と競争してもらえばいいんで、我々ははっきり言って関係ないわけです。農業の問題は農業経営の問題だけじゃなくて、農地の問題だったり、環境の問題だったり、食べ物のある方の問題だったりするから、どういうものを食べたいか、どういうものを作るべきかという議論になるんだと思うんです。今は、そこから出発しないと実は農業経営の問題にも行き着かない時代になったんだと考えるべきじゃないかなと思います。

後藤 価格政策と並行しなければ問題は解決しないと思うわけです。一生懸命働いても報われないで終わっちゃう。さっきのA層の消費者と連携していれば農家はそれでいいんだでは済まない。B層の中にどんどんランクを下げていくためにはどうするかという問題です。

宇根 それには価格政策も効果があるかもしれないが、デ・カップリングでもできる。今まで全然やらなかったデ・カップリングという方策でそれを考えてみようというのが僕の提案なんです。

後藤 私には、イノシシも歩かない農地を金を出しながら保存しよう、守ろうというイメージがわくんです。

宇根 そういう言い方は、そこに住んでいる人たちに対して失礼ですよ。

岩田 野菜の大産地である淡路島、そこでは農協も農家もみんな必死です。いいかげんな技術だと誤解されないようお願いしたい。そんな簡単にできる問題ではなく、だんだん有機質肥料等も使い、いろいろ試しながら改良しているわけです。現地を調査して実態を知ることが大事だと思います。

座長 そろそろ、農業と環境について我々農業総合研究所として引き取った発言ができればいいのですが、難しいですね。これから地方分権の時代であり、住民自らが考えて暮らしやすい環境の地域社会を作っていくしかないわけで、我々にできるのは、それをバックアップする政策の形を考えることかなと思います。最後にこれだけはという方、どなたでもどうぞ。

宇根 後藤さんの最初の質問は、人間が手をかけないのが良い自然だと今まで思われていたけれども、しっかり手をかけるほど自然は良くなるという僕の話はどうも釈然としないということでした。日本には手をかけない方が保たれる自然というのは、釧路湿原とかごく限られたところしかないんじゃないか。むしろ、日本の環境問題というのは、農業が衰えて、田んぼも山も川も人間の手がかけられなくなってきているからどんどん荒れてきているんだと思うんです。

例えば、東北の方で鶴や雁は田んぼに落ち穂があったから渡来して食っていたという話を聞いて、なるほどと思いました。田んぼが減反で作られなければえさがなくなるわけで、餌付けせざるを得ない。あるいは沖縄のイリオモテヤマネコだって田んぼのネズミが主食だと聞いて、えっと思いましたよね。そういう格好で自然の生き物が農業と濃密につながって生きておられる。だから農業にしっかり手をかければ自然は豊かになる。ただ、手のかけ方をもっと深く追求しないといけな。今までは手をかけるというのは、農薬をぼんぼん撒くとか、草を1本も残らずとるとかと

いうことだったけれども、そうではないんじゃないか。自然が豊かになるような手のかけ方こそが本当の農業技術・農法であり、それが生活の一部として定着しないと日本の自然環境というのは良くならないんじゃないか。そのために我々はどういう農業施策を展開し、どういふ農業技術を開発していつて、どういふ運動を地域で広げていくかということになるんじゃないかと僕は思っているんです。

座長 何かこの研究会の一番最初のことに戻って、またそこから話が始まるような気がします。この問題の議論は、そういうことに

なるのだらうと私は思います。すでに予定の時刻になってしまいました。

皆さんからいろいろな話題や意見が出ましたが、座長の不手際でまとめきれませんが、言いつ放しではないかと叱られるかもしれませんが、駐村研究員の方は地域に戻って引き続き考えていただければありがたいですし、ご出席の方々にも大いに参考になったのではないかと思います。このあたりでこの会をお開きにしたいと思います。どうもありがとうございました。(拍手)

4. 閉会挨拶

○ 時間の関係で最後、大変急いでいただきました。終わりに島本所長からご挨拶申し上げます。

島本(農業総合研究所長) 時間も既に過ぎておりますし、特別ごあいさつすることはございませんが、駐村研究員の皆さんは朝から大変ご苦勞さまでございました。確かに環境保全型農業というのは、宇根さんがおっしゃったように、必ずしも概念がはっきりしているわけでもございませんし、我々の側もこれで何を期待するのか、必ずしも明確に意識していなかったんじゃないかと反省しております。

最初に私、農政改革元年と言いましたが、まさにこういった問題について農水省が踏み込んでいるというようには思えない。その意味で、今日いろいろ議論された、農と環境と食と命、あるいはそれにかかわる国のあり方といったことは、これからの21世紀の農業で我々研究者も真剣に考えていかなきゃならない。そういう点からいいますと、研究者の側からの発言が少なく、現場を抱えておられる皆さん方の問題意識からすると、やや甘いのではないかなということを反省しております。

す。

今後我々も、環境保全型農業という分野も含めて、日本農業全体の研究のあり方について十分に詰めていきたいと思っております。それと行政に対するインパクトも非常にあったと思いますが、この点についても今後研究していきたいと思っております。

今日一日大変お忙しい中を皆さんご出席いただきまして、どうもありがとうございました。(拍手)

〔付記〕 駐村研究員打合せ会の概況

平成10年度駐村研究員会議に先立ち、平成11年1月28日午前、駐村研究員打合せ会を開催した。参集範囲は、駐村研究員のほか農業総合研究所所長、関係研究員である。

会合では、まず各駐村研究員が提出した「地域農業及び農村に関する情勢報告」の要旨が紹介された。また、以下の項目について追加説明がされた(順不同)。

(1) 都市の児童や青年層の農業への理解・関心を深めるための働きかけ(「農業小学校」、体験学習等)

(2) 新規就農受け入れの問題点(資金借入

の保証人，農地の確保，施設の整備)

(3) 水稻作経営の近況(米価下落と作業受託料金の見直し，直播栽培)

(4) 系統農協の組織再編の展望(全農への経済連統合，単協の部会組織)

(5) 農村の環境問題の事例(工場排水による水田汚染，飛行場周辺の騒音被害)

(6) 産消提携が直面する問題(農業法人の経営難，有機農産物の認証問題)

(7) 会社による農業技術開発(種苗)の現状

次いで，駐村研究員制度の運営等について意見交換を行った。駐村研究員側からは，特に打合せ会の持ち方について，①時間が短い，②会合で出された意見を毎年積み上げる必要がある，③テーマを設定してはどうか，④行政部局に出席してもらってはどうか，等の意見が出された。

所側では，①打合せ会は午後の駐村研究員会議に備えて種々の情報交換を行う目的で開いている，②研究機関としては政策的要望等については研究課題の形で受け止める，③打合せ会の概況を『農総研季報』に掲載する，④駐村研究員からの情報・意見の伝達や相互交流の機会を『農総研季報』への随時の投稿等の方法によって拡大したい，との見解を示し，会合の運営方法についてさらに今後検討することとした。

なお，都合により当日の打合せ会及び駐村研究員会議に出席できなかった駐村研究員については，平成11年2月～3月に個別打合せ会を開催し，連絡担当研究員の出席の下「地域農業及び農村に関する情勢報告」について説明を受け，併せて環境保全型農業について意見を聴取した。